

# 地域と農業

会報

第 36 号

Jan. 2000

*Winter*

## 特集

- 1、地域農業振興計画の進め方
- 2、雄信内における酪農振興とその実践について
- 3、豊富町における農業振興計画の意義と役割



霧多布湿原センター



函館市北方民族資料館



若狭町郷土科学館

北の大地で芽をだし20年、  
今では大地にしつかり根をはり  
大きく広がった幹をもつ企業へと育ちました。  
北海道で生まれ、北海道で育った私たち、  
これからも北海道の歴史と人と未来を見つめつづける  
企業でありたいと考えます。

歴史と人と未来を結んで

おもな業務内容

博物館・資料館など展示施設の設計・施工  
パンフレット・カタログなど印刷物の企画・制作  
映像やコンピュータ装置による観光案内施設  
看板・標示板などのサイン計画

gb 株式会社 現代ビューロー<sup>®</sup>  
GENDAI BUREAU CO., LTD.  
〒060 札幌市中央区北2条西3丁目 札幌第1ビル7F  
TEL 011-231-6049 FAX 011-222-6149

# 地域と農業

表紙写真：美瑛町



提供：(株) 現代ビューロ

Vol. 36

—— 目 次 ——

2

み  
観  
る  
察

経営感覚に磨きを一求められる経営革新

事務局長 谷口 勝

4

特 集

「地域農業振興計画の進め方」

—今なぜ地域農業振興計画が必要なのか—

酪農学園大学講師

吉野 宣彦

実践報告

「雄信内における酪農振興とその実践について」

雄信内農業協同組合 営農部長 井上 常光

「豊富町における農業振興計画の意義と役割」

豊富町農林水産課 参事 岡田 俊夫

47

ときの話題

ネパール農業概観

専任研究員 斎藤 勝雄

フィリピンに見るアジアの有機農業

専任研究員 酒井 徹

韓国江原道における

『新農漁村建設運動』の取り組み事例

北海道大学大学院 菅沼 弘生

57

Essay

タイランド ファンタジア

ホクレン組織販売部 天野 道子

60

連載No. 22

あのマチこのムラ地域おこし活躍中

大樹町の事例 研究顧問 富田 義昭

66

お知らせ・掲示板

68

DATA FILE

# 経営感覚に磨きを一求められる経営革新

北海道地域農業研究所 谷口 勝

事務局長

谷口 勝

観  
察

み  
る

研究所の仕事で本当に久し振りにフィールドに出て農業經營の実態分析をした。

対象農家はパソコンなどを駆使してかなりしっかりと計数管理をしており、経営内容の把握に余念がないと感じた。「平成十年北海道農業の動向・北海道農政部」による農業・農村情報メディア設置状況によると、パソコン通信の加入農家が六千戸を超え、広域的な農業・農村情報ネットワークシステムも六ヶ所で稼動していると報告されている。また最近、帯広市農業技術センターの平田氏らが、農業者がパソコンで作物の種類と作付面積、使用する肥料などを変えた場合の粗収

益と「コストの変化をシミュレーションする支援ソフト」「ファイットプラン」を開発し、帯広市が進める総合的な農業經營管理支援システムに取り組んでいることが北海道新聞で紹介されていた。農業經營もまさに、国際化の進展により市場の競争原理が強められ、常に厳しく経営革新が求められる新時代に入っていることも実感させられた。農業者として一段とさまざまな情報を駆使して判断をする経営感覚を磨く必要がでてきているのだ。

農業や企業の経営主体の経営行動や意思決定については多くの論理的考察がされている。

私が関心を寄せているもので紹介すれど、門間氏によると農家の経営行動の理論的整理で経営環境条件の変動という事態での経営者の行動（動機の顕在化プロセス）は、学習され蓄積された情報、経営者の価値観や経営目標、社会や組織とのバランス関係を総合的に評価し、最終的にはパーソナリティの果たす役割が大きいことを明らかにしている。

〔浅井 悟・門間敏幸 一九九九 農家経営行動論 農林統計協会〕

また、川俣氏は農協営農指導は知識や技術を伝達するだけなく、組合員が当面している問題を自主的に解決していく能力を高めることとして、その指導方法は自ら考えるために、間接的に問題の場面を構成（場づくり）することが基本と紹介している。

〔川俣 茂 一九九一 営農指導論 全中〕

せりじ、伊丹氏は経営資源の中で顧客の信用、ブランド力、技術力、生産のノウハウ、組織風土、モラルの高さなど事業をうまくやるのに必要な、金を出しても貰えない、つくるのに時間がかかる、多重利用が可能な情報的経営資源と呼ぶ見

えられる資産についてふれ、その蓄積をどう戦略的に考えていくかが、重要とし、部分的に経営資源をオーバーする事業活動に挑戦することも長期的成長につながることを事例をあげて述べている。

〔伊丹敬之 一九八四 新・経営戦略の論理 日本経済新聞社〕

現在の農業を巡る内外の環境のなかで、個性のある多様な農業経営を展開し、結果的に自分の求めるライフスタイルの実現と競争力のある高収益農業の構築が求められる。

そのため上記三つの論点から考えられる理想型は、農業者は主体的に農業に取り組む理念をしっかりと持ち、経営参加者がやりがいを膨らましていくようなコンセプトを共有するよう強力なリーダーシップを發揮して、情報的経営資源を蓄積するため、きめこまかに手配りと、高いバーに挑戦する意気と粘り強い意志を持つことと理解している。

ついに今さらながら農業支援機能が農業者の営農と生活の多くの分野で働いているが、経営活動はまさに情報の蓄積であるため、経営者資質なからず経営感覚を磨くためのタイムリーな情報提供とか情報処理の支援機能の充実はこれからますます重要なになってきた。

## 平成十一年 酪農部門研修会

### 「地域農業振興計画の進め方」

—いま、なぜ地域振興計画が必要なのか—

酪農学園大学農学部 講師 吉野 宣彦

農業を巡る情勢はWTO問題も含めて今後も自由化、需要とそれに連動する農産物価格の低迷、といった厳しい状況が続くと予想される。このような時ほど地域の農家、農協、そして行政を含めた関係機関が一致して取り組める具体的で判りやすい中期計画の樹立が求められる。混迷して先行きを見通すのが難しい情勢の中で、どのように現状を分析し、各部門が汗を流す具体的な取り組み課題と目標の設定のために必要な要件について、全道各地で策定されている農業振興計画の分析結果を基に提案すると共に現地からの事例を特集する。





## 吉野 宣彦(よしの よしひこ)さん

1961年 北海道別海町生まれ  
1990年 北海道大学大学院博士課程中退  
同年 (社) 北海道地域農業研究所専任研究員  
1995年 酪農学園大学農業経済学科講師

### 主な著書

- 「日本型酪農のデザイン」酪農学園エクステンションセンター 1994年共著  
「牛のいる北の大地」浜中町酪農交流会実行委員会 1995年共著  
「地域農業再編下における支援システムのあり方—新しい協 同の姿を求めてー」農林統計協会 1997年共著  
「日本酪農の歩み」酪農学園エクステンションセンター 1998年共著  
「経済構造調整下の北海道農業」北大図書刊行会 1990年共著

吉野 酪農学園大学の吉野と申します。もともと六年前までは地域農業研究所の研究員として、あわいとからの農村の関係者の方々にお世話をなってきたのですけれども、酪農学園に行くようになりますと、ちょうど講義で地域計画論というのを担当している先生が札幌にはあまりいなかつたようで、それでこの研修会を「お前、やれ」ということになつたみたいです。

地域農業研究所ができるから一〇年経つことになりますので、その節目といつゝことだ、今までの研究所のやつてきたことを反省しながらまとめていようとおもいますが、私の話が役に立つかどうかはよくわかりません。ただ地域農業研究所にいた時を通じまして調査を行つた回数でいきますと協力研究員になつた方々の中で一番多になつてしまして、場数だけは踏んだのかなということだと思います。

## 問題だらけの地域農業計画書

なんつづいてお話を進めていきたいと思います。タイトルに、「今何故地域農業振興計画が必要なのか」と書かれていますけれども、私自身としては計画が必要かどうかという話をしたいとは思つていません。地域農業研究所としては、こうづくタイトルで話をしてほしかったのですが、本当に頑張つていろいろなことをやつてみると、これは実は計画書なんか何もない、人が動いているという、そういうところもありますし、作つても何もしてられないところもあるわけですから、計画書自体がまた別なことなのだろうと思つております。でも、地方自治法が改正されたとか、農村というのが注目されるようになりますと、農家の方も周りに主張していかなければいけない時期になつてきておりますので、そういう意味では自分達の町をどうするかということをまず考えてはつきり

された上でふれんないとやつらうじとが必要になつてゐると思ひます。

ですから私の報告は「地域農業振興の進め方」というのがメインになつてゐります。あまつうに「計画」に関する教科書的なものがありませんで、今までの経験に基づいて、本当はマニュアルみたいなものを作つていきたくなと思ってゐるのですが、その一步というような意味で考えていただきたいと思います。

今日のお話の流れとして四つありました、一つは今まで作られてきた地域農業振興計画書とふたものを取り上げました、それをいろいろと見ていきましたと問題がじつは二あるところ話をまずしていただきたいと思います。作つて終わるとか、それから農家調査にしても、計画書なんかそ

んなものあつたのかといふような話をよく聞くわけです。計画書の用紙を大きくして目立つようにしてみても、やはらひにかに消えてなくなつてしまふところのが今までの計画書であつたように思います。これには多分何か理由があつたはずで、それはむづかしいとなのかといふことを見しみたいたと思いました。全道の七〇カ所の振興計画書の中身を吟味するところによつて、何が問題なのかといふことを調べてみようといふことです。どんな分析がされてゐるのかとか、むづかしい計画が立てられてゐるのかどうかと見てみましようといふことにです。むづかしくてやり問題だらけだとどうかと見てみようといふことです。

## 地域農業振興計画書の分析から 現状分析だらけの地域農業計画書

地域農業計画書が各地にあるわけですが、七〇冊集めました。農村計画論という授業を酪農学園で担当してゐるわけですが、七十人の学生に配布しました、チェックリストを配布して、九〇分の授業の中でチェックしてもらつて、データを作りました。じつはデータを使つていてるか、じつはじつはすだらうじふうじと、地域農業計画というのはそもそもりつないはずだらうじふうじと、地域農業計画というのはそもそも理想像としてはじつはあるべきではないかといふことを考えてみよう

じつうじとです。地域農業計画の骨格はいわふうものだと。教科書的には地域農業の計画については土地利用計画が重要だという話が非常に多く書かれています。でも、実は違うのではないかなといふのが僕の考えです。

三つ目には計画を作つていくセスを巡つてみようといふことです。計画を作る過程でどんな手法があるのかとか、それから最近は住民が参加した形で計画を作らなければいけなくなつてゐるようですが、そのためにはじつふう手段があるのかといふのを何点か触れていただきたいと思います。

最後に今まで見てきたことを材料にして、計画作りに求められてるのとじつのをまとめていきたいと思います。計画といふのは、農村の計画ではなくて、軍事産業の先端技術の開発の分野の中での計画といふのは非常に緻密なものかもう既にできあがつております。そういうものも参考にしながら、どのようにやつたらじぶんかじつうじとを教えてじつうじとです。

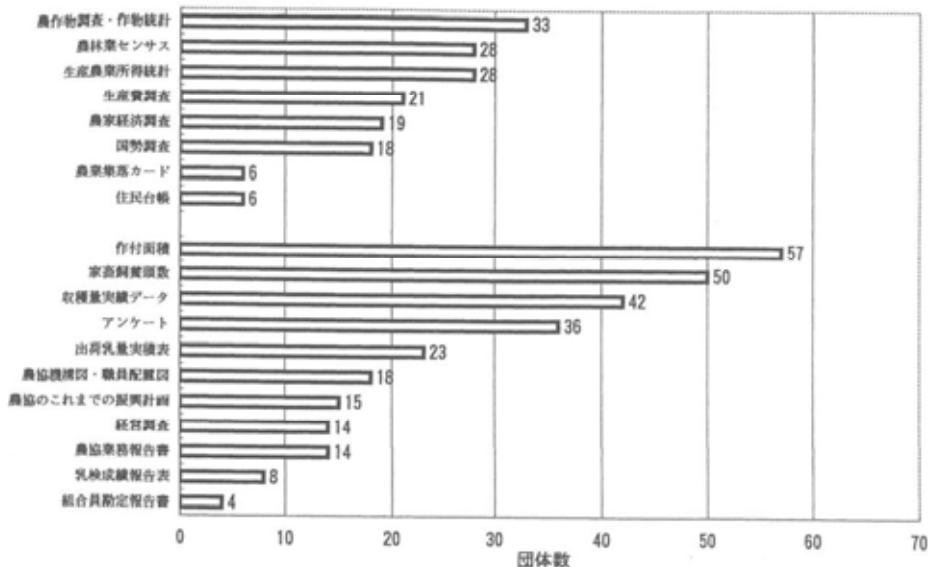


図1 データーの利用状況（全道70カ所の地域計画書から）

席底はあがねないよ」という誓いをかけました。いつもまわる学生は一庵必死になつて埋めぬといひいひです。だからやんにじ厳密な分析ではなにのかもしれないとけれども、一生懸命探して中身を埋めようとしたといふことです。

これをやってみますと、ちょっと厳しいかも知れませんが四つあけられます。一つは思いこみ主義である「思いこみでやつてらぬ、何もデータを使ってない」といふことです。それから無責任であると、誰がやるのかはつきりしていない。それから無計画性、計画書なんだと計画がないといふようなむごいことなのです。計画書を見ても誰が分担するのか、スケジュールがどうなつてらるのか、このことか全然見えない。それから地域計画の本来の主体は地域住民であり農民であるはずなのです。ですが、そういう人達の参加機会が作られていない、といふ問題が見ええてくるといふことです。

そこで資料の方に幾つか図がありますが、まず図1は先程の学生にチェックさせて、いろいろデータをこの計画書の中で使つているかを探せという作業をさせました。全部で70件ですが、一番多いのが五七カ所で作付面積のデータを使つていました。次に多いのが家畜飼養頭数について五〇カ所が使っていました。こういう形で幾つかデータを使つているわけですが、上の方が官庁統計と言いますか、農水省とか自治省とかが出版している統計類です。作物統計とかセンサスとか、生産費、国勢調査等々になつて行くわけです。これらの方がやや少ないですね。下の方は業務統計と言つていいかと思いますが、農協や役場が自前で作つてあるデータになつてきます。もうだんだんといふことが言えるのかといふことです。この官庁統計というのは広く普及しておりまして、これを使うと多様な分析が可能になつてくるのですが、意外と少ないなどいふの

が一つの印象です。

それから作付面積、あるいは頭数、物についてのデータが多いと。要するに地域農業の資源の保存量、それにに対するデータは非常に多いわけです。逆に少ないのは、例えばクミカソ、クミカソを使うべきかどうかということはありますけれども、いろいろ経済データ、乳検成績、品質データ。飼養頭数がこれだけありますので酪農地帯は結構入っているわけですから、これしかなじむことがあります。農協の業務報告書、それから農協のこれまでの振興計画書、これは町村含めてですね、これまでの計画書、いろいろものについて触れていたのがほとんどないということがあります。

「このふうめいに、経済データについて、結果指標についての分析がなされている」と見る限りで、この辺は農家や地域の農業がいつたいどもで達しているのかどうかと見る上で非常に重要なデータであるはずなのですが、それを使ってこなすところはほとんどないかということが疑問として一つあるわけです。何故そうなったかというのは資料で「この技術データが必要になつてゐるわけですが、これがない。この辺が立たないとしてなんだろうか」とあります。この辺を問題として考えていかなければいけないのではないかとふうことです。これまでの計画書がないというのは、新しい計画書といふのは古い計画の反省に立つて作るのが常識だと想いますので、本当にそれをして立てるのだからかといふ問題が出てくるわけです。

「このふう形で使われているデータをチェックしていきますと、かなりデータは使っているわけですが、果たして自分の町の到達点が明らかになつた上で次の計画を立てるといふ作業が行われてゐるだらうかといふ疑問になつてしまふわけです。この辺は、計画書といふ冊子の中に

書かれないで、裏の方で作る過程で使つてしまつたなどといふのは当然あるわけです。あるわけですけれども、計画書自体が住民の目に触れるといふこと、住民に行動を喚起する手段として使われるわけですが、そういう意味では実際に知らせるところの役割は十分に果たしていないだらうと思います。田舎によつてはすぐへ疊いものがありますし、学生も九〇分でなかなか探し出せないという場合もあるわけです。だから「実はもう使つてはいるんじゃない」という言い方が当然あるわけですけれど、ただ必死になつて探しても見つけにくわけです。見つけにくうといふことはやはり実際には見えにくうといふか、わかりにくう形になつてしまふことだと思います。

似たような形で、「データをひく使いこなすかどうか」といつて見てみますが、時系列ですね、五年前、一〇年前と比較してみると、そこには比較があるのかどうかと云ふことをチェックさせたものです。(図2) 全体で七〇カ所の分析ですが、さきに五〇何カ所使つてあるデータは作付面積とかありましたが、それがガーッと減つてしまします。要するに今までどう変化してきたのかどうかとを十分に把握できるように、見えるようになつてしまふといふことにならうかといふことです。多いのは作付面積とか飼養頭数とか先程と似たようなものになつてゐるのですが、やはり格段に少なくなっています。

要するに計画を立てる時に、過去五年、一〇年のデータを見て我が町村がどこまで達したのだらうか、良くなつてきたのだらうか、悪くなつてきたのだらうか、これは計画を立てる時のベースになるものであるはすであるのに、いろいろ分析が見えないといふのはどうふうのことなのだらうかといふことです。果たして計画を立てる時にわかつてやつてしまふのだらうかといふことです。この辺が益々疑問が深まつてしまふといふ中身に

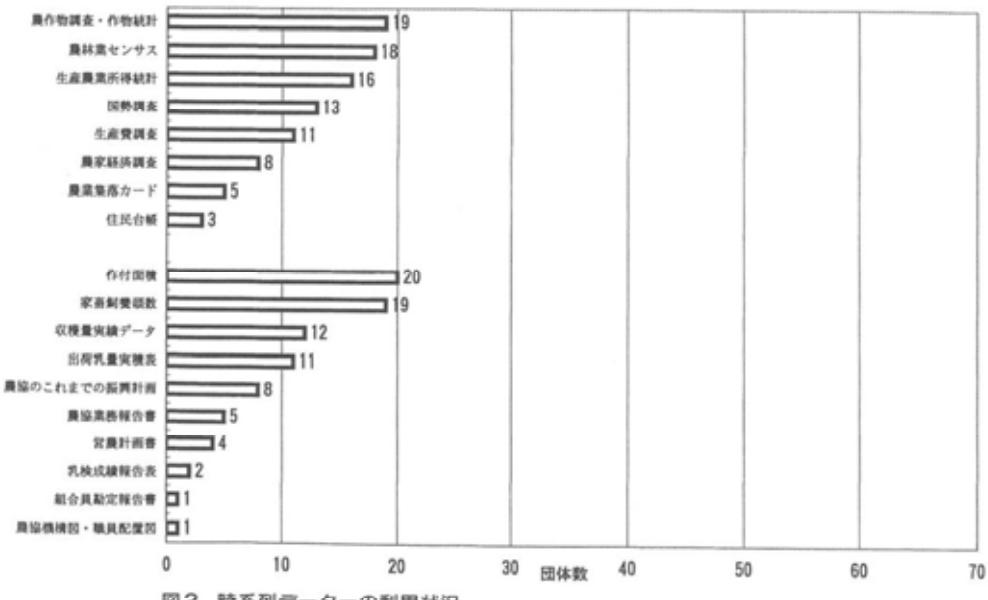


図2 時系列データーの利用状況

なります。

もう一つ、地域間比較をやったかといふか。要するに近隣の隣接市町村のデータなど対比して自分の町はどうかといふことです。やつたのかどうか。これをチェックさせたわけです。(図3)周辺市町村だけではなくて、支庁全体と自分の町とか、それから生道と自分の町とか、いろいろ分析をしているかといふことをチェックさせています。これになるともう先程の時系列のもの以上に多段に使ってくるといふのが少なくなっています。文字が大きくなっているのはわかりますが、先程、業務統計の方は一種類あつたのですけれど、いじむのはもう六種類しかなくなつてしまつてゐる。

あの五種類は全く使っていない形になつていてます。いじむる形で他の町村・地域との比較といふのをしていないわけですが、他の町村との比較といふのは学生が卒論でやると、まず周辺市町村と比較していくやりたいといふテーマをもつてくると、自分の町のところについてやりたいといふ特徴があるか調べてみなさうと、いじらうのがいき初步的なやり方で、それによって自分の町の特徴がつかめてきて、いじが優れているのかいじが劣つてているのかといふのがわかつてくるはずですが、そういういじがなされていないということです。いじが劣つてゐるといふのがあればいじをわざわざよと力を入れていじらうとか、改善点が見えてくるはずですが、比較なしにそのままいじがいいたい見えるのだらうかと思います。

実際現地に行つてそういう計画作りの会議の中に入つて行きますと、うちには負債問題が非常に大変であるといふような話になりまして、じゃあどれ程大変なのかといふことが議論になるわけです。これは第一課題にすべきか第二課題にすべきか第三課題にすべきかと、序列化

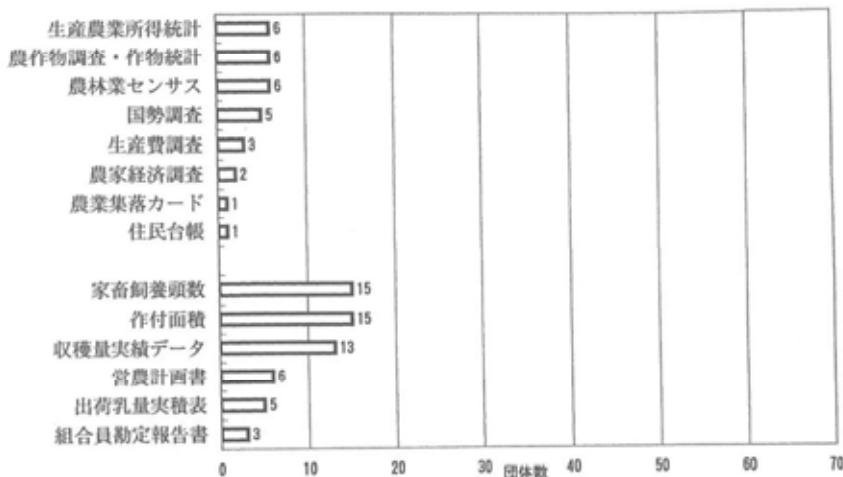


図3 地域間比較データーの利用状況

を考えていいくわけですが、担当の職員がよく知っているわけです。「何さんは大変だね、あの人も大変だね」中のことはよくわかつているのです。名前まで挙げられてどのくらい危ないかまで知っているわけですが、よそと比べて「かはむか」と「かはむか」とになると、知っているのをしようけれど、ほとんど比較していない、押されていない、いつもうじとがよくあるようです。

じつうように見ますと、先程四つの問題を言いましたが、じつも思い込みでうちはじつだらうという形で現状分析が進み、それに対応して計画が練られるという形になつてらるだらうことです。このよつたな現状分析で計画が立つたうのつかうといふのが問題だということです。

## 計画の内容

これは現状分析までの話ですが、次にむすと視点を変えまして、どういう計画を立ててらるのかということについて、次に学生にまたチェックさせてあります。(図4)それを材料にお話を進めていますが、「一〇種類の計画について学生にチェックをさせております。名称が「個別経営計画」、これは後でつけた名前で、学生にチェックさせる時には営農類型や経営指標があるかどうかといふことで聞いております。それからここでは「諸要素の結合・組織化に関する計画」という難しい言葉で書いておりますが、学生に調査させる時には、経営要素の結合という意味で土地と作物がくつついたら土地利用計画であるとか、それから機械と人間がくつついたら機械利用組織の計画であるとかですね、具体的に計画が入つてらるかうかでチェックをするというやり方です。

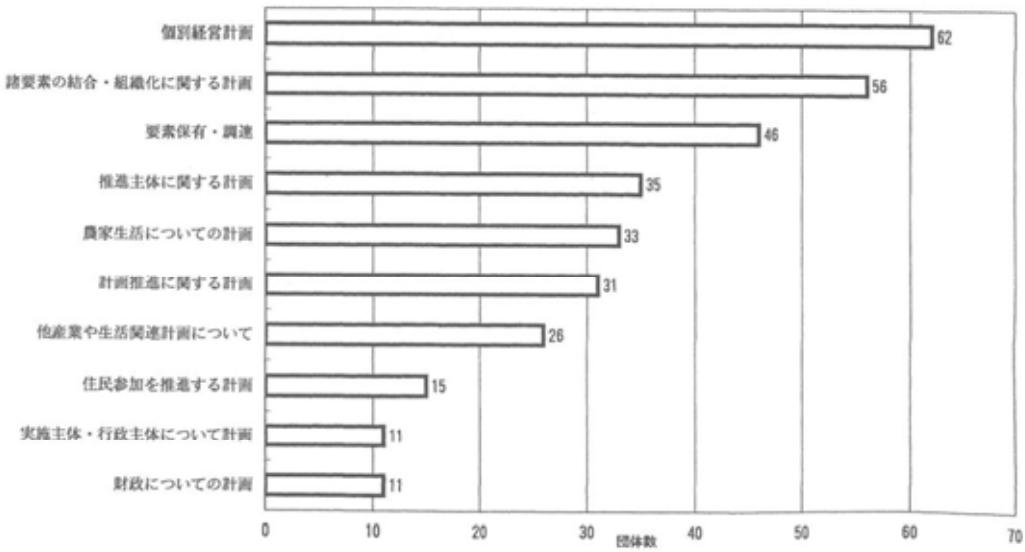


図4 策定された計画の概要

「要素保有・調達」ということになりますと、何とか施設をつくる計画があるかとかとか、土地の開発とか基盤整備の計画があるかとかといった形でチェックをさせています。

こうやって見ると、いろんな計画がある中で、たくさんある計画とはひとつの計画があるということが見えてくるわけです。ややわかりにくのをちょっと説明しますと、「推進主体に関する計画」というのは担い手を育成するとか後継者を育成するとかです。この二つの計画が入っています。それで研修会の企画や学習会の企画が入れてあります。「計画推進に関する計画」については、いつやるかというスケジュールだとか、誰がやるか、どの組織でやるか、という組織・人事に関するものですね。分担表が入ってあります。「住民参加」はイベントみたいなものがあるかどうかです。そしてこれは実施主体・行政主体に関する事務局がどうになつてあるかということです。そして財政、お金についての計画はやはりこれでも一番少ないという形になります。

こつして見てまいりますと、先程の分析と同じ、要素の保有・調達、それから組織、個別経営の計画にしても、せいやい物をつくるか。作るか建てるとか、どういじるかという、それをどう結合させるかという程度です。そういう物を持ってきてどう組織をつくるかというところまではたくさん計画は作るわけですが、実際にそれを誰がやるのかとか、いつやるのかとか、お金はどうするかとかいろいろこれまで計画は見えないといふ形になつております。

このように見ていくと、先程四つの問題を書きましたけれど、二つ目の無責任であるところふうに書いたのは、要するに責任部署がはつきりしてられない計画になつてゐる。いったいこれは誰がやるのかわからぬ、わからないことです。それから財政的なものとか、いつ誰がやるの

か。スケジュール表がないとか、組織図がないとか、いろいろなことがあります。そういうものがいろいろとやはり無計画な計画になつていて、それから住民の参加をする企画が具体的に打たれていないという意味では、没主体的であるといふような問題を持つているといえます。一つの傾向ですので、優れて頑張っている所は立派な計画が当然あってそれなりに良いものもあるわけですが、いろいろ意味で問題を孕んだものが結構あるということです。

## 調査方法

今いろいろの計画があるかというのを、どのようにチェックしたかとどうのをイメージしていただく上で、例えば「要素の結合・組織化に関する計画」というのがあるというのをチェックするための設問として、例えば機械の利用組合の設定やそれを充実するということについての計画はあるかどうかなどということを調べるために、以下それについての課題や目標についての記述があつたり、問題があげられたり、そういう機械の管理・運営をする組織や部署があるのかどうかとか、これから議論すべき課題や問題について記述がされているかとか、いろいろあるわけですが、そういうことを全部チェックして、一つでもチェックされれば機械利用に関する組織の計画が載つてゐるというよううに学生にチェックをさせてきたわけです。

更にこの機械利用組織計画の中身を見てきました。(図5)やはり幾つか問題が見えてくるわけです。要するに課題や目標が結構書かれているわけですが、農家個人にいつたい何を「あなた、して下さり」と書いてあるのか、あるいはその施設をどういう稼働率にもつていいか、機械の稼働率、稼働量、要するに目標数値ですね。組織を管

理するために必要な指標になつてゐると思います。そういうものがなあとか、それから関係する組織や部会の活動についての、要するに農家組織として誰が責任を持つのか、それから担当部署の支援や活動、これは農協や役場なりのどこの部署が窓口になるのかといふ、この辺についての記述がない。組織の名称はどこもついていませんでした。

こういうように見ていても、関係する組織や部会の活動から、農民組織の問題ですが、どうやって参加するのかということについての記述がなかなか見えにくうだということにならうかと思います。それから担当部署がはつきりしていないう意味では、誰がやるのかということについて明確になつていないとどうもなつていていうことです。

いろいろなことを、その他いくつかの計画について、例えば集出荷施設を設置するといった場合に、「これは一六ヵ所あるわけですが、その施設を管理・運営する組織や部署がはつきり書かれているかどうか、それから農協や役場の担当部署の活動内容が書かれているかどうかと、いうことに関して見ていくと、設置の計画はあるけれども管理・運営する責任部署ですね、農家組織の問題それから担当部署の問題、誰がやるのか、誰が管理・運営するのかということについてはあまり記述がないようです。これはどの計画をとってもやはりそうなつていうことが言えるわけです。

もう一枚あります。先程の推進した住民にかかる行動提起です。扱い手育成とか学習・研修会の企画、勉強会の実施、計画書を読んで学生がわかりやすいと思ったかどうか、要するにいろいろ探してみてすぐに見つけられたかどうかという話です。普及版があるかどうかと。(図6) いろいろのものをチェックしていくと、要するに何か計

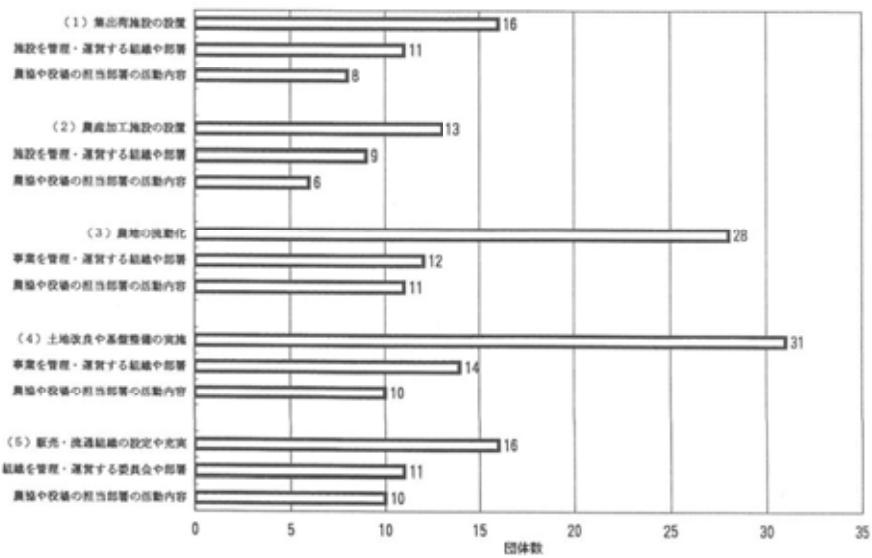


図5 その他諸計画の推進体制

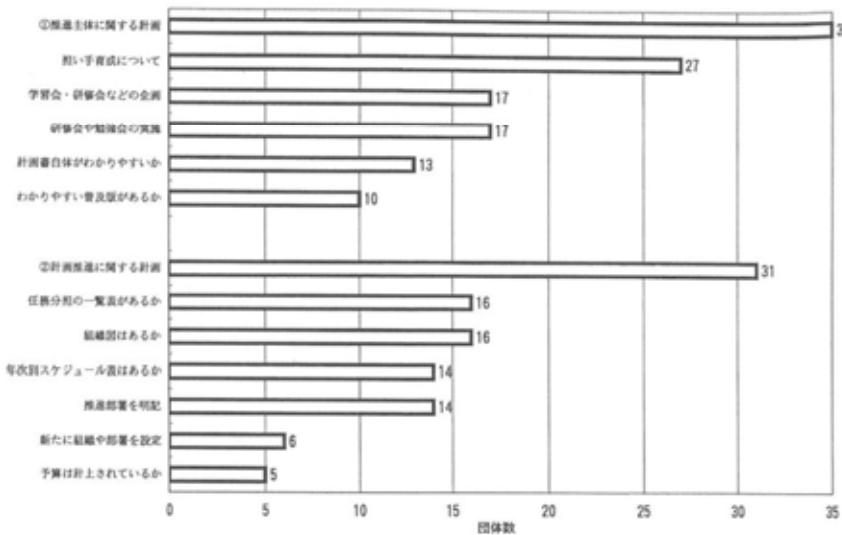


図6 計画推進と住民参加の計画

画はあるのだけれどわかりにくかったり、具体的な行動提起がなされないというような問題がどうもありそうだということです。

計画の推進に関する計画、計画の計画です。これについてもこれは三ヵ所で一應書いてはいます。半分ぐらいのところに載つてはいるわけですが、任務分担表があるのはその半分、組織図があるのもその半分、スケジュール表も半分以下、推進部署が明記されているかというとされていない。新たに部署を設置すると書かれているかどうか、これもない。予算に至つては全然ない。こういう形になつていてるわけです。この辺あたりは計画を実行・推進するということに関して言いますと非常に重要な計画になつてくると思われるわけですが、そこの部分が明瞭に書かれていらないというのが今までの分析から言えるということです。要するに無計画な計画になつてはしないか、無責任な計画になつてはしないか、没主體性ではないか、思い込みが多いのではないか、こういう問題があるのでないかということです。

先程も申しましたように、計画書自体は薄いものであり、バツを見てわかるようにするのであり、お金のことまで書かなくてもいいかもしないし、誰がやるというところで責任を持つて書かなくても、それはちゃんと裏でやりますよということがあればそれでもかまわないわけですから、それで実際に計画の主体となる住民、農民の人達がそれを理解できるかどうかという問題があろうかと思います。要するに十分説得できるかどうかです。説得するためにはきちんとした裏付けを持たなければいけないし、思い込みでは足りない。それから実施するための、どうやってどういう手順で、誰がいつという部分が非常に弱い。計画の中身をいろいろ見てきますと、どうも突出して立てられる計画の部分とほんとうに立っていない計画の部分とがあると思います。



図7 地域農業計画のフレームワーク

## 地域農業振興計画書の必要事項

### 地域農業のベースとなる五つの要素

われではそもそも計画どころのはじめからいふものな仕組みになつてゐるべきなのか。必要最低限の計画というのはどういう体系であるべきなかといふところをもは少し考えてみるとべきではないのかといふわけです。地域農業計画にするに、地域農業といふのを一つの事業体といふのふうに考えもし、それを運営していくことの頭に置いて何が必要かといふことを考えますと、そもそも地域農業といふのはじめのもののかどうの考え方が基本になつてしまふと思つわけです。地域農業のふうな役割に応じて計画が立てられたいふことが当然必要になつてくるだらうと。それで地域農業といふのはじめのものがベースになるのだが、このことは五つの要素でできあがつてゐると、少なくともこの五つがないと地域農業は事業体として運営していくことは難しきだべつじふうことを示唆いたしたものですね。(図7)

一つは先程も出てきました要素の保有・調達に関する部分だ。どんな施設をつくるのかという事柄もありますし、農地の開発をひくしようとか、新しく作物は何を入れようとか、牛の頭数は全体で何頭にしておきましょうとかと、いろいろ地域農業内の資源量をひくするかといふのが出てくるわけですが、とにかくこれはなつと進まないとどう話になりますかと思います。

もう一つは、もうじつは備えられた要素をどうやって結合して動くよう組織化していくのか。これがあるわけですが、具体的には農家レベルでは農業類型がしばしば書かれていたのは先程のデータでわかるけれども思ひます。要するに土地利用をどうするかとか、どうの技術でやるかと云ふのがあります。

農家を含め関係機関の人達とか、農家の婦人も含めていろいろな人がいるわけで、こういう人達がます地域農業をひくしていくという目標をはつきり持つて、そこに関わるなどしてふる気持ちをもつて、そしていろいろな形で意見を言い参加していくといふのができしないかないと見

とふのじふうだす。それから実際に施設をつくるにも農家レベルでは誰が運営するのか、こうじつた組織の問題、農家組織あるいは要素の結合といふ意味での組織の問題、このところがなければ当然生産は行われないわけです。これも絶対必要だとひくにみなつかと思います。

ついで作り上げた、たくさんある組織を日常的にあるいは単年度毎に農家は農家レベルでそれの実績がどうか、それから機械利用組合だつた機械利用組合、あるいはこういう乾燥施設の利用組織ならその利用組織がうまく動いてるのかどうかをそれぞれ管理しなければいけないわけですが、この組織の管理・運営についての計画が当然必要と言つことになります。このじふう人が、この部署が、こうふう形でチェックしてほしいのかどうの計画が必要になつてしまふわけです。

もう一つは、地域農業のいろんな組織があり、動いてるそれをチェックしてほしいとか、この全部を統括する部署です。全体的に見渡していけるが進んでいいか進んでいないかとか、このはじめで行つてはいるけれどもまだここまできしか来ていないとか、このふうにひととを見ながら、じゃあ五年経つた次の計画を見直しもしょいといふ見直し計画を立てたり途中で修正を加えたりじふうのをこの部分でやるわけですが、計画の推進体制です。計画自体を長い目で見てじふう部署ですが、こうふうものがないと、長期的な運営はなかなかできないといふ問題になつてしまふかと思います。

もう一つは、様々な人達が地域農業の中には参加しているわけです。

われの一つは、もうじつは備えられた要素をどうやって結合して動くよう組織化していくのか。これがあるわけですが、具体的には農家レベルでは農業類型がしばしば書かれていたのは先程のデータでわかるけれども思ひます。要するに土地利用をどうするかとか、どうの技術でやるか

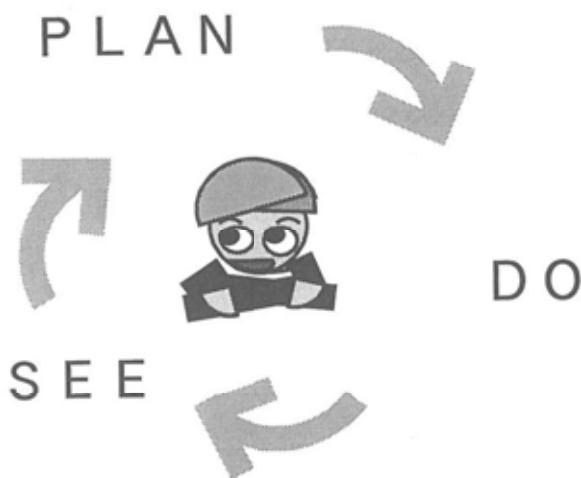


図8 計画の基本過程

体的には動いていかないのです。誰かがじつは「ああしゃ、いつしき」と言つても、実際に動いてくれる人がいなければ地域農業は動かないといふことになるわけです。

ところが考えてみると、他の要素も加えて多分八角形とか十角形とかいろいろ出してもいいのだと思ひますが、およそいつもがあつて事業体としての地域農業は運営されている。実際には部署がはつきりしてはなくとも誰かが考えいやつていて動いているのが実態だといつふうに見るべきだと思います。

農業振興計画としては要素保有の調達計画が必要になり、組織化の計画が必要になり、それその組織を管理・運営する計画が必要になり、計画全体を推進するための体制にする計画が必要になり、主体が参加するための様々な計画が必要になってくるということになるわけです。それを全部並べていくとものすごい量になるので、手元の中には幾つか関係しそうな計画を並べてあります、ものすごい量の細かい計画が多分あって、それを全部つくるかどうかは別にして、全体を均整のとれ形で作っていかなければなりませんだらうと思います。

## 計画策定のプロセス 基本形「PLAN-DO-SEE」

今まで見てきたデータ、数字から書きました、要素保有の調達計画や組織化の計画についてはかなり充実して作られているわけです。だけれど、他の三つの方については、ほとんどないところになります。だからわざわざ一画面での計画はかなり作られてるのだけれど、ソフト面での計画はあまり作られてこなさないといふことです。だから農村計画論

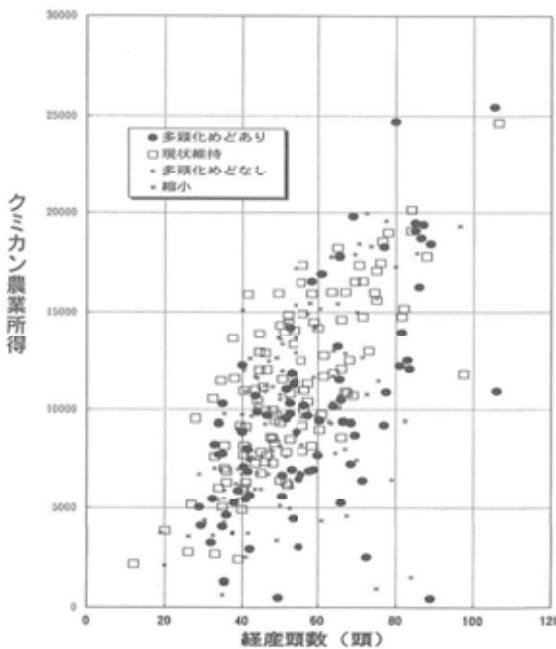


図9 経済効果と多頭化意向

の中で土地利用じこうのはじめの辺りの話であつて、実際に進めるためには管理・推進などの部分をきかれるとかなると進まないよといふことがあります。

実際に計画を立てるのはむづかしい口やくでないとおもひます。なぜかと云ふのですが、「これは誰でも知っている「PLAN-DO-SUE」」です。(図8) 計画を立てそれを実施してチェックして、いわゆる分析して、また計画を立て進んでいく。要するに地域農業の計画を立てただけで終わるのではなくて、実際に行動してそれをはじまて進んだかをチェックして、それから次の計画に向かって行きましょう、これが教科書的に言われていることなわけです。これが基本過程です。

それで実際に初めて計画を立てる時には分析(のEE)から始めるとのことになるわけです。およそじこうの手順を踏んでじこうじこうにならうと思いますが、実際には単線的にグルグル回つてゐるのではないか、螺旋状に進行していくことになります。

まず実際にやる時には「のEE」、分析じこうといひながら始まるわけで、農村をこれは虫眼鏡で覗いて見てみましょうじこうじこうなわけです。現状分析しましようじこうじこうです。「JJ」では要するに調査の方法に関わる問題とか、アンケートの作り方はじかだとか、回収のし方はどうだとか、地域農業じこうのはそもそもどのように考えてじこう調査をすべきかじこう、そういういろんな分野があると思います。それから先程言つたデータをじか利用するかじこうじこうとも加わつてくるのだと思います。要するにじこうじこうやるのは現状分析、そして課題をはつきりさせていくじこうじこう過程です。問題を発見してその原因を知つて、その原因となる因子を要えるじこう、何を要えるかじこう、その課題を練るじこうじこうが目的になつてじこうわけです。

それでは必要になつてるのは、先程見たようなデータを使いながら地域農業の特徴を知り、それからいつそういつ特徴が出てきたかを知り、どこまで進んだのか、どこが劣っているのかどうかなどを知るという、データを使うという作業があつて、そしてそれに基づいて、ここが助所だから調べなければならないといつてアンケートをしたり実際に農家に行って話を聞いてくる過程が必要になつてくるかと思います。

最終的には地域農業がどうなつてきたかどううのは農業経営者の行動が積み重なつてきるものであるはずですので、いろんな地域全体の動きを農家がどう判断したのかどうう経過をきちんと追わないとわからないという意味で、調査のし方が重要になつてくるわけです。

私自身が今までの経験の中で大きな問題だなどいうか、もつたないなど思いるのは、研究者がやるような詳しい調査をやるところまでいかなくては、地域の中にはデータが豊富にあるわけで、それが十分に使われていないとひつじです。ややこしい調査をするよりも、その地域にもう既にあるデータを使つてはらんなことが言えるはずだと思ひます。それがどうして使われてはならないだといつてはだけを述べておきたいと思います。

図の経済効率と多頭化傾向のグラフですが、「」では頭数規模、これは営農計画書から取つた数字になるわけです。これはどこの農協でもあるわけです。この縦軸はクミカント得られた所得ですので、農業収入から農業支出を引いて出した数字になります。「多頭化めどあり」とか、「現状維持」しますとか、「多頭化めどなし」とか、「縮小」しますとかいうのは、中央酪農会議がやつたアンケートの結果ですでの、これもどつてもあるデータになつてくるわけです。問題は大概の場合これらを組み合わせて議論をするといつてはほとんどなく、

部門によつて担当部署が違うのだとそんなものあることも知らないという事態があるわけです。

「」いうものを組み合わせて見ると、幾つかのことがわかつてきます。同じ頭数でもかなり所得については格差があるということがわかつてみたり、全体的には規模拡大によって所得はかなり上がる可能性があるんだとうことがわかつてみたりとかですね、更にアンケートの「データをくつづける」ことによって、「多頭化めどあり」あるいは「多頭化めどなし」、両方とも多頭化した「」ですが、この人達が大半を占めるので地域農業全体としては如何に多頭化を支えるかという話が中心テーマになつてくるのだと思ひますけれど、この「多頭化めどあり」と答えた人の中には「」の経営の現状でも、相当経営の收支が合わない人達がいて、この人達が本当に多頭化できる人達なのかどうかと、それを疑うような部分も出つてゐるわけです。逆に現状維持の人達はこういふの方にかなりいて、非常に効率良くやつてゐる理想的な経営であると考えてもいい場合も出つてゐるわけです。

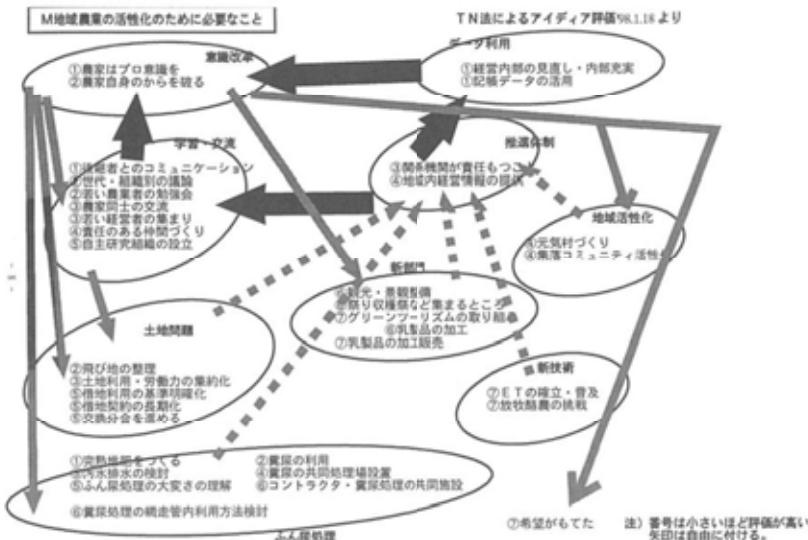
そういうことから言ひますと、アンケートの単純な集計を平均や合計値で言つて、すなわち多数決をとると、「拡大だよ」という話になるわけですが、でもいくつかのデータを組み合わせて見ていくと、本当にそれでいいかどういの疑問も湧いてくるわけです。そういうことを知るために、やはりいくつかのデータを組み合わせて関連づけて見ていかなければいけないわけです。そういうデータが農協とか役場の中にはかなり埋もれていて、地域農研が調査に行く時にはそれを倉庫の奥から引っ張つてきてもらつて使うといつて使うことをするのですが、そういうある程度現地の人材でも十分対応できるようなやり方があるはずだと思ひます。地域に埋もれてる「データを如何に使うか」ということが現状分析の

中では大きなテーマだな」と思います。

## TN法について

現状分析をするといづれかたな問題がたくさん出でてくるわけです。図10は網走管内の紋別でやったものですが、問題はたくさんあります。何が一番緊急性があり重要でありすぐやらなければいけないものなのかということを考えしていくのが現状分析の一つになるわけです。この絞り込みが実際にはなかなか難しくて、課題の羅列で終わってしまうことが多いしばしばあるわけですが、これを絞りこむ手法は、試験場を中心と今普及組織の中でも次第に手法としてやり方が出てきております。これは東北農業試験場が作りましたのでTN法というやり方を使って課題を絞り込んでいくという方法がありますので、それについてちょっとだけ紹介をしたいと思います。

やり方はまず、手元にあるデータ等を使って分析をした結果を、研究者なりコンサルタントが報告します。そこで現地の住民が参加し聞いていて、その後、じやあどうしたらいいかということについていろいろなアイディアをカードに書いてもらいまして、それに点数をつけて結果をすぐ出すというやり方をとります。参加者は自分が出した、例えばこの人は「農家はプロ意識を」というテーマを出したわけですが、これをカードに書いて壁に貼って、前に出てきてどうこう意図でそれを書いたのかを皆さんの前でしゃべります。しゃべっていくと、次々とまた新しいアイディアが生まれてきて、少ない人数でもたくさんのおアイディアが出てくるわけです。この出てきたアイディアを絞り込むのは、即座にやって



しまむらがこの手法になるわけむ。これは参加者じうじうの用紙を配り、出てきたアイディアについて、この場合いろいろな評価基準をとりますが、緊急なはどれかとか、必要なのはどれかとか、参加しやすいのはどれかという形で五段階、五点満点で点数をつけてもらひ、これらの集計した結果が「」に出るわけです。一通り皆さんのアイディアを全部紹介していただだし、その後このカードに点数をつけてもらひつい、即座に集計する。一番トップにきたのがこのアイディアだ、といへう話になるわけです。

出てきたアイディアは大きく分類できるので、発表会の時には紙に書いたものをベタベタ壁に貼るわけですが、テーマ毎に分類して分けてしまつて、この前に発表者が立つて紹介していくわけです。これがやつて、幾つかのテーマに括ることができて、全体の問題状況がやや体系的にといへいか、全体状況を見れるようになつてくるわけですが、先程点数をつけたものをしての図の中に入れています。上から上位五位のものは、若い番号のこれが得点が高かつたものです。こういう点数の高いものはほど重要であり緊急であり参加しやすいという意見をそこにいた人達は感じるわけです。

それから、この得点の高いものが集まつてあるのをまずやると、うつとを考えるわけですが、これをやるためににはむうしたらいかといふことを考えながら矢印を付けていきます。これはかなり直感的な部分が出てきますが、ここではこの場合は、この意識改革というのが非常に高い得点をとりました。勉強会をしましょ、若い人とか世代別に集まつてとか、そつづく形で交流しましょ、という意見がたくさん出ていたわけです。そしてスミカ、等を含めてデータをちゃんと利用して、この地域では薄記の五〇人ぐらいのグループがありましたので、それを

データも活用してしましょ、といふ意見も高い評価を受けたわけです。これらは、実際にやるんだといふことを考えるわけです。

そして一番高かった、「口意識を」と「」の部分を如何にしてやるか、といふことを考えていくと、あるいはこれら関係機関が責任をもつてデータを使えるような形に出して見せ、そして意識改革に参入していく。自分の経営がどんなにひとにか、ある人はどんなに優れているかとふうにを知り、自分の経営を変える必要があるかどうかといふのをちゃんと考えてもらひたいのです。そのためには関係機関が頑張らなければいけないところになります。実際にじうじうデータを使う場所は個々バラバラに使うのではなくて、じうじう学習・講義の場で提供して、そこで議論をしながらやつてもらひしょ、といふのを、点数の高いのが集まつてあるといふを軸にして考えてもらひうの作戦を練つたわけです。

将来的には、じうじうグループで意識改革をしていく中で、今問題になつてゐる飛び地を整理して交換分合をしましょとか、これはみんなやつてしまひしんと思うけれどもなかなかできない、これは意識改革が進まないとできないだろう、あるいは糞尿問題も、その当時まだ法律が整備されていませんでしたから緊急性がまだ大きくななくて、意識改革をしてからといふ形になつてゐたわけです。意識改革をすれば、新しい様々な部門・技術を取り入れていくよなことも、何人かいるわけですから、そういう人達の話を聞きながら広げていふと。じうじう様々な取り組みをしていくことが、関係機関に集約され、その取り組みを還元して、また勉強会の中で成果を確認し合いながら進んでいくらしいのではないかといふ話だ、これはまとまつたのです。要するに集まつて課題を出してそれを整理していく手法は開発されつつあります。そういう方

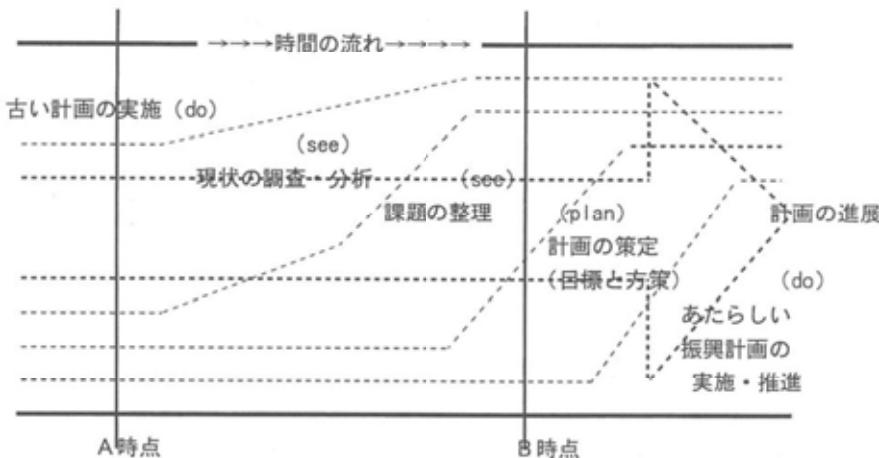


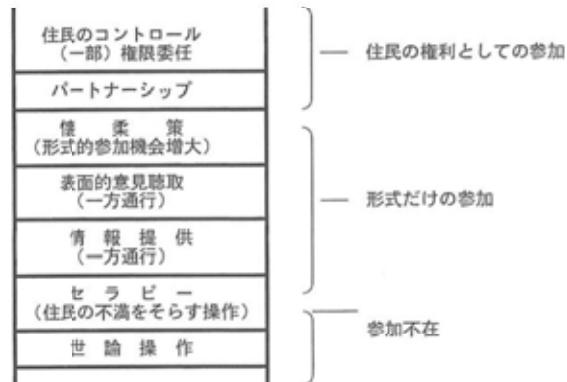
図 11 策定段階の時間的な推移

法を取り入れながら課題を絞り込んでいくことやつらみとは如何でしょうか、どうぞうるう話を。

「」いう課題の絞り込みは現状分析ではあります、実際には地域住民の人達も参加してやつてじゅうじゅう中での話で、実際には「DO」というか、行動の中にも既に入ってきたらいるわけです。今紹介したのは一例で、そういう意思決定の課題を発見したり問題を解決していく手法というのは幾つか出しているわけで、ビジネスの世界では活用されてしまふわけですが、そういうものを農村の中でも試してみるといい感じがするだらうと思います。

## 白糠町の実例

「」といったような課題の絞り込みだけではなくて、具体的な計画の中にやはり農家の方が經營を改善するところなどが一つの大きなテーマになつてきました場合、計画書の中ではちゃんと具体的に行動提起すべきだろうと思ひます。それにはいろいろな出し方があつたかと思ひます。これは白糠でやつた普及版のコピーですけれど、こゝではまずクミカンを使って自分の位置を確かめましょうという話になつてゐるわけです。計算の方が書いてあって、クミカンの仮票を使えば誰でも計算できますよといつこにしてあるわけです。先程の図のと同じような、頭数、それから所得の図がありまして、「縮小」、「現状維持」、それから「多頭化したくめどがある」と書いてある人達です。そして私が「多頭化したいと言つていてもどはない」と書いてある人達によるわけです。三〇頭、四〇頭のそれほど規模は大きくなない經營が結構現状維持の人が多いところとて、経営のやり方としてはもうやつてはいるので、まず自分の位置を確かめてから方向を考えたらいつのではなかかと云ふことか。自分で計算し



(出所)大野他『都市開発を考える』岩波新書 P.183  
(資料)Amdstein, Sherry R.'Ladder of Citizen Participation', in: APA Journal, July 1968より作成

図12 住民参加の様子8段階

いふことにいるか確認して下さうといふことです。 こういうような行動提起を計画する中で具体的に進めることが必要になつてきているのではないかということです。要するに計画書が使える計画書だということです。見て経営を教える、情報を伝達するだけのものではなくて、使うといふような計画書もあつてもいいだろうと。だから計画書を読むこと自体が「DO」つまり行動になつていくよに、そして今言ったような分析をもとにして、農家の分布などのはかなり分散的ですので、今この位置にいる人は多分今までこうやって拡大して所得を増やしてきたといふことですので、これからも所得を増やすと

いふことになると、自分の位置がわからない状態では自分の過去のデータしか知らないわけですから、多頭化して所得が増えたということであれば、これから所得を増やそうと思うと多頭化していくと、こういう発想になるわけですから、こういう分布の中のどこにいるんだよということがわかった時には、これもあるけれど、高齢化もあるし今の経営の見直しをしてより所得を高めるには結構可能性があることである、ある場合は場合によっては減らしからやった方が自分に合っている場合もあるんだと、そこまで発想を広げて自分の展開方向を考えましょといふ形で行動を提起するような計画書というものもあつてもいいのではないかと思います。

参加というのが、何かイベントをするような企画、何か難しいことをやるだけではなくていろんな形で農家の人に役立つような、考えてもらえるような、そういう作り方はあるだろうといふことです。

### 振興計画作成のタイムテーブル

それで、ちょっと話題は変わりますが、図13ですが白糠農協で始まりから終わりまでどういったことをやつてきたのかということを全部スケジュールにしたもので、ちょっと人に見せても説のわからないようなことがあります。予備調査しましたとか、電話しましたとか、町史の読み込み、ノートメモを取りました、そんなことまで書いていますが、現状分析はこんな感じで進んでいくわけです。

ここで最初に農協が来所して話をしました。報告会を最後にやりまして、ここ消えてますけど、報告書を提出したというところまでいくわけです。計画書ができて、印刷が終わって提出したというところまでいくわけですが、最初は「PLAN-DO-SUM」だとふうことを言い

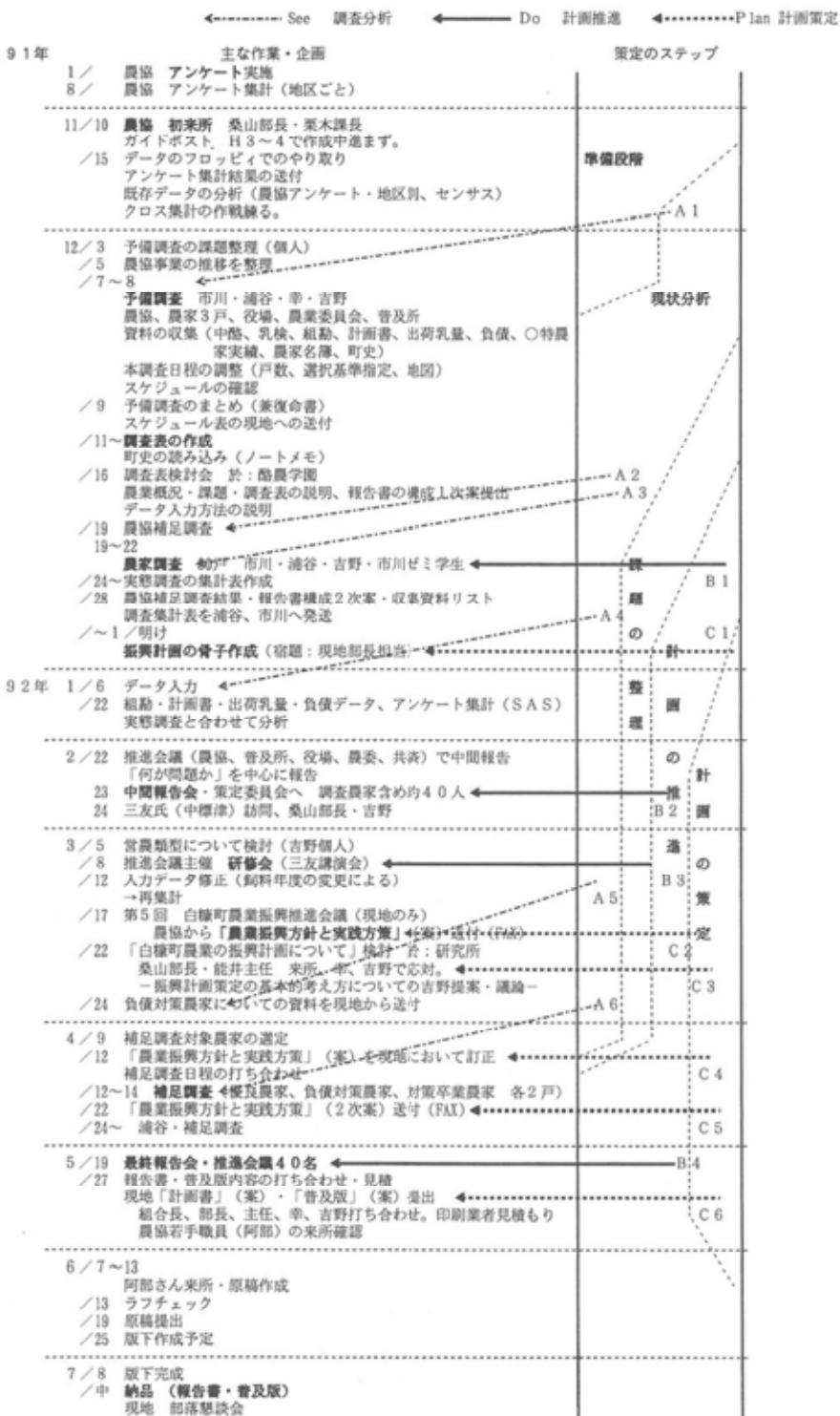


図13 S 農協産業振興計画策定のスケジュール

ましたが、実際は現状分析をしていく過程で、先程言つたTEN法みたいに「D.O」が入つてくるという形があるわけです。だから全部あつてから何かしましょうという話ではなく、実際にはやりながら、作りながら、という動きをとります。だから予備調査から始まって、農家調査をした。そしたら農家調査をした後中間報告会に調査農家が三〇人参加して、自分達のデータがどうだったかを知る。」」」「これは大変だ」といふと

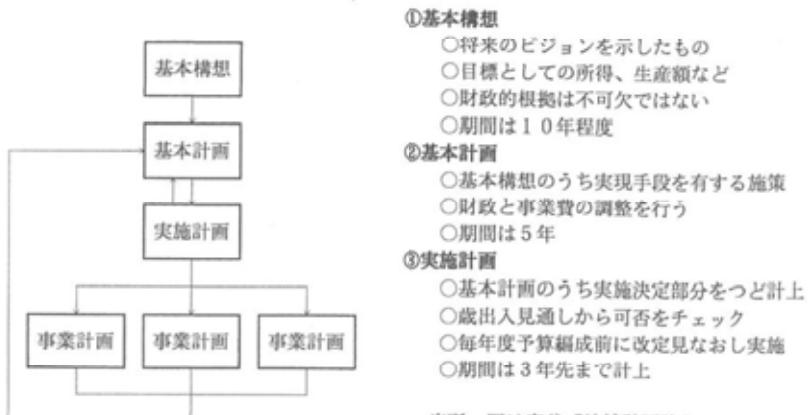
になつて、何かしょうじう話になつていいわけです。そこですぐ担当部長がモデル農家を探しに行って話をつけて研修会を開催するというような形になっていくわけです。研修会をしながらやはりいろんな質問が出て、現状分析は意味があつて何かしなければいけないんだという気持ちがどんどん伝わっていくわけです。その後最終的な報告会、これにも農家あるいは関係機関にも来てもらひわけですが、そういう中では住民参加は難しそうに見えますけど、いろんな形があるし「PLAN-DO-PLAN-EVAL」というとまことにした計画を立てているとかどういったのですが、実際のところいろいろ動きながらやるというのが、動くことにようじ更に課題が明確になつてくる。そういう過程になるだらうと思ひます。

要するに基本としては、図11のように古い計画があつて、それを分析しまして、データを整理して、新しい計画を作り推進していく。この流れが一本通るわけですねど、実際には分析しながら課題は整理されていくし、そして同時に計画が少しずつわかってきて動くという、こういう行動です。実施・推進が同時に進行すると書つことがあります。だから例えばこのA時点をとると、古い計画はまだ進んでいるし現状分析もやっているし、それから課題の整理も少しずつやってるし、実際の行動も少しすつ行われるといふ、同時進行的に実際には進んでいく。

担当者の図かい貞ねじゆうじせんじこうじを表した図なのです。が、担当者はこれを全部ぶつべたにやむなればいけない。必ずこの辺りが多かつたわけですが、しだいに実践の方が増えしていくという形で、担当者は大変だと。だからもつと自由に計画を立てるといふことです。もつと自由に樂しく、いろいろな企画を交えながら考えてみてはいかどいいのです。

計画をいかにたてるかに加えて、計画とはそもそも何のものかを知る必要があります。オベレーショナルサーチという分野でノンピューターを使って計画を立てるような手法が出しきているわけです。後でちょっと紹介しますが、P.E.R.Tとあります。これは計画の評価ですね。プログラムのエバリエーション、計画の評価とそれから見直し、リビューやですね、その技術です。そういう部門もあるわけです。これはアメリカが潜水艦からミサイルを発射する、そういうミサイルを開発する時に大型プロジェクトをつづったわけですが、その日程を管理するために作られた技術です。如何に少ない人数で、如何に安い経費で如何に早く作業を進めるかといふ、このための手法が作られていくわけです。現在のアメリカの公共事業では入れする時にこのP.E.R.Tによる計画書がないと入れできないとという州もあるわけです。いわゆる科学的な計画の方といふのが出てきています。

そこまでいかなくとも、地方自治法の中で総合計画を作ることになりますが、まず基本構想を立て、それに基づいて基本計画を立て、実施計画を立てていく。具体的な事業の計画を立てて進めていく。これは一〇年あるいは二〇年という単位で立てた計画でまだビジョン、夢が入っているわけです。基本計画になると、五年間のうち何ができるかといふことをはつきりさせたもので、財政、事業者の調整を行うといふ程



出所：図は座谷『地域計画論』

図 14 地域計画の段階

度のところです。実施計画といつのは、三年で毎年予算の見直しをするところの仕組みが、要するに市町村の総合計画の中では通常この形をとるのだと、これは教科書的にあります。（図14）

現状ではこの3つのを作つてから、これが全国的に少なくなっています。構想で終わつているところが現状です。しかし、計画として実際に実施しようとしているところの予算、人事、この3つのが重要なためになつてくるわけですが、そりまで考へるべきだということです。

報告書、計画書レベルでは、ちょっと工夫するところが、頑張ると恐らくここまでは大概の町村は行けるのだと思います。目標はどうつむのなか、これは幾つか目標を多様化させておりますけれど、かつては所得一千万を目指にしましようとか、規模はこゝろしましようとかいろいろあつたと思いますが、そういう目標をある程度発揮させる。ここでは個別農家については自分達で考えて下さいとの態度で、何か投げやりな態度ですが、そういう目標のセッティングのし方をしております。

## 課題の抽出と役割分担

それから課題についてはたくさんありますが、その中で個別農家の課題、それから地域としてやらなければいけない課題は何なのかと分類をして、その中で主要な課題、基本的な課題はこれだよ、これは絶対やりますという課題を挙げてくるわけです。（図15）具体的にはこういった感じで、その中で農家はこういったことをしましよう、それから農協はこういったことをしましよう、普及所はこういったことを手伝います。共済はやります、行政はこういったことをやりまよとこうつな、要するに今までの分担が当然ないと計画ではなつだらけです。しかもでは少しも責任感さえあればできる話ではなくだらけかむづけなのです。こ

個別農家と地域農業の目標		実践すべき課題				具体的な任務分担			
		農家	農場	普及所	共済	行政			
個別農家の 生活・営農目標の明確化	経営規模の適正化 経営効率の向上 農業所得の適正化 生産コストの低減	経営規模の適正化 経営効率の向上 農業所得の適正化 生産コストの低減	到達点の再点検 営農目標の明確化 家庭との話し合い 研修会への参加	経営目標のための資料の作成と提供 生活・営農会員にわたる研修会の実施 これまでの普及技術の点検 農家技術の振り起こしと普及					
個別農家の 経済・所得の目標	・倫理徳操のため過渡的な所得増 ・必要最低限の生活水準の維持 ・余裕のある所得水準 ・勤務サイクルに合わせた所得の増減 ・人を雇用できるくらいの水準	時間のゆとりを確保 閑在化負債の解消	農業所得の増大 家族の努力 多様な選択肢の判断 効率向上の優先	これまでの指導（拡大・販売化率一歩導から 筋切） （開小・減量も含めた多様な選択肢の提示、有利資金利用 判断資料提供、経営効率の向上支援、土地条件の安定化）					
ゆとり・跡継の目標	・地代限の適配時間がとれる ・経営計画・管理の時間がとれる ・落ち着いて考える余裕 ・何かあったときに休める ・定休日が取れる ・趣味を生かせる ・社会活動に参加する	機械共同利用の効率化・推進 複合部門の生産環境 の安定化 畜産の地肥化と 畜産公害対策	共同利用組合の運営・財務の点検 可能部分での地代向化 主部門（島農）の 安定化・ 競争と共生の両立 地代化実験 畜産授業の停止	個々の農家に合わせた指導（拡大・販売化率一歩導から 筋切） 新規参加者の拡大 所得確保！生きがい・趣味を含めた幅広い組織化 問題化地域の対策検討					
地域農業の目標	・人口の維持 ・全体の生産額の増大 ・農業関連産業・機関の維持 ・農家を支援する人材の確保 ・地域としての文化の発展 ・住環境と自然環境の維持・整和	農地の効率的利用 透疎進行の防止 農業後継者確保 えぞ鷹被害対策	分散農地利用状況・コスト・時間など調査検討 近隣農家の移動の観察 分散農地の効率利用・刈拾で 借地を含めた農地の文書化 老後の農業実践 能力ある農家の実践 適正草地更新 草地侵入防止	分散農地への移動の観察 分散農地の効率利用・刈拾で 借地を含めた農地の文書化 多様な営農条件の確保 新規参入者受け入れ窓口の設置 技術・生活相談体制整備 耕地後見制度の充実					

※ 地域農業の課題は個々の農家にとって  
課題となりうる。個々の農家の課題に  
ってこそ地域農業の課題となる。

図15 個別経営と地域農業発展計画

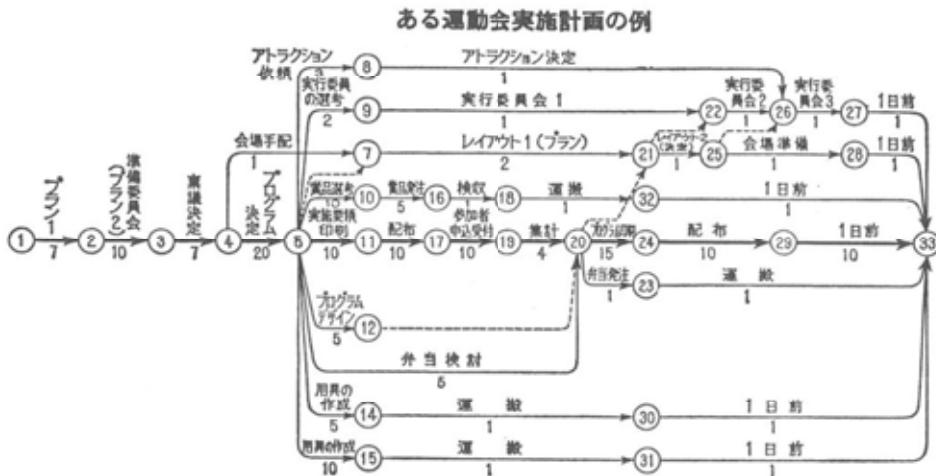


図16 マンスケジューリングとコストスケジューリング(PERTによる)

資料:『計画の化学』著者 加藤昭吉(講談社発行)

れにスケジュールが乗つかって、お金が乗つかって、人が乗つかると計画として完璧だということになります。

先程の三サイル開発で作られた計画の、いわゆる科学的技術です。これは図16のようなやり方をしております。これは講談社のブルーバックスで、「計画の科学」という七〇〇円ぐらいの安い本が出ていますので、誰でも購入することができます。それからの引用です。これはある運動会の実施計画で、計画をじうじう節目、細かい作業に分けていくわけです。

ここに書かれている数字はプラン1、初案を立てるのに七日かかります。それから推進委員会を開いてプラン2に進むのに一〇日かかります。審議して決定するのに七日かかります、というように各作業にかかる日数を入れていくわけです。そしてラインが幾つか分かれていて、この班はアトラクションについて計画します、この班は実行委員会を何回か聞いて全体を見ていきます、レイアウトをやりますとか、賞品をじうするか、発注して運搬してとかひって、こういうのが入ります。要するに作業をライン毎に分けていって、それで口頭が全部作業毎に分割してしましますと、およそどのくらい要するかということがわかつっていくわけです。こういう丸と矢印で書かれたこの図をネットワークといふうに表現しておりますけれど、「このネットワークを基礎にして日程の管理、スケジュール管理とそれからコスト管理、人員配置、等を考えていこう」というのがこのPERTの技法なわけです。

これから割り出して行くと何日後に終わるのかどうかと云ふことがわかるのです。何日かかるかということがわかるわけです。最終的には運動会を開く日まで何日前から始まればいいかということがわかるわけです。もう少し厳密になると、これが一番時間のかかるラインかどうかなどがわかつてくるわけです。わざと云うと、あるラインはゆっくりやつてこい

し、サボれる。例えばレイアウトのを作つていまでもうくのに四日かかっているわけですが、アートラクションの決定は一日で終わる、だからこのラインが四日かかるところをこれは一日しかかかるのでこの人は遊んでいてもううことが起きるわけです。そこまでいきますと、じゃあこの一日で決まるものを最初にやるか終わらでやるかといふように作業をすりすことができるわけです。作業をすりすことによって、合計していくと何に何人必要かといふことがわかるわけです。その人数が何人必要なかといふことがわかつてゐるわけです。そうすると合計すると人数がどの時期何人必要になつてゐるかといふことが見ええきます。それに資材費等を入れていきますと人件費とコスト計算ができる。これを「ノンピューターで処理して最も適正になる手順が算出されるとになります。人員配置でいくと、特に山ができるところだけたへさん人を集めなければいけないといふ時期ができたりするのですが、それをなつして最も少ない人数でやれる方法はどうなのかということを計算できるわけです。

そういう形で一つのプロジェクトを動かす時の計画の手法としてはこれまでいふねじ加わることです。時間スケジューリングとそれからマネスケジューリング、人事ですね、それから「コストスケジューリング、これを「ノンピューターで計算する」というまできていたるわけです。

## 推進と参加の計画

農村の場合、同じ計画だと言つても、いろんな人がいますので実際にみんな言われたとおり動くとは限らないのですから、ここまで厳密な計画は多分無理だと思います。無理なんだけれど、計画で最も必要になつてくるのは、「コストあるいは人をどうするかがあつて責任ある計画

になつていてください」といふことです。そして計画を立てる時にやれる「こと」のを考えておきますと、少なくともこの程度はできるのではないだらうかといふことです。要するに、計画を作り、それから作つてその後ちゃんと知らせるとこうことをしなければいけない。これは難しい分厚い計画書を単純に説明できるような普及版を作つたり、それを周知するためには農協だよりとか広報等を使ってもできるわけだ。そういう単純なことで、今やつていますよといふことを知らせることはできるわけです。先程見たように、計画を作つてあるいは現状分析をしている段階で発表会をしたり講演会をしたりといふ、参加を得ながら広めていくことなどが今できることだらうと思います。

それから話が飛びますが、報告会とか検討会とか様々な形があるわけですけれど、審議会等の場合、参加者が決定したことを聞いているのか、いわゆる意思決定に関わっているのか、この辺があいまいになされていることが非常に多いです。ある場所で報告会をやつていてある人が手を挙げて「内容はござる派である。しかしいつたい誰がやるんだ」ということを質問した時に、誰も答えられる人はいなかつたと言つことがあります。要するに、「私がやるんです」という人は誰もいなかつたという場面が一度ありました。そういう形でそこに来ている人がどういう関わり方をしているのかをいまいなままでやつてしている状態からは抜けなければいけないだらうと、もっと責任のあるやり方が必要だらうと思います。

それから報告会、審議会等をやる場合も、ある所では直接は担当者の事務局レベルでの検討会、報告会というのがあります。それ以上に農協なり役場なりがきちんと動くためには理事層、役員層の理解が必要なわけで、そうすると理事層に対する報告会も必要になつてくる。それか

ら実労部隊は職員ですから、職員に対する報告も必要になつてしまふと思います。こういつ全体をそれぞれ各階層に分けて報告会をやつたと いうような場所もあります。事務レベル、役員レベル、職員レベル、農家レベルです。こういついろんな形での検討会を繰り交せながら行動に結びつけながら分析を進めていく、そういうやり方があつつかと 思います。

もう一つは、モニタリングと書いておりますが、計画に実践性を持たせるのにはやはりチェックのし方をきめないと考へておくべきだわい。要するに五年計画でいくのであれば、目標は多分何らかの設定をすると思いますが、目標をはつきりさせたい、その目標はこれをチェックするのである。例えば「コストを下げます」という目標を設定したら、コストがどうなつたかというのを調べてちゃんと返すのが本来の計画であつうと思います。もつと簡単にするど、コストを調査をするのはすじく大変ですか、例えばクミカノレベルで所得率がどうなつたかとか、牛乳一。作るのに飼代はどうなつたかとか、こういつことは簡単に即座に集計できるわけです。そういうチェック項目を幾つか作つて、その後五年経つたらどうなつたかということをはつきり示して、うまくいったかどつかといふのをわかるようにすべきである。

そういう状況を、数字だけではなくて更にモニターを何軒かお願ひしておいて、その後どうなつたか。数字を見て良くなつたら何故良くなつたのか、悪くなつたら何故悪くなつたのかということを、意見を求めたりするようなことも必要になつてくるだろう。だから計画を立てるだけではなくて、その後進行状況を追つていくのをちゃんとした手法を作つて、そして計画を立てるべきだということがあつつかと思ひます。

こういつをするためには、専任体制、要するにアカツヒ座つてしまふ体を見つける人がやはりいるべきなのではないかななどつうことです。といふことを言つて、どくもできなこという話が出でるのですが、専任の人が置けなくしむ、今説明したような取り組みといらるのば、かなり容易にできる。要するに企画の部署と他の部署との連携がうまくついてれば、農協だよに出すとか広報に出すとか、それから数字でチェックするといつのは、もしの部署で簡単にできるわけだすの、もういひんじをいまく仕組みもなければできないことはないだれいこうひのじと申す。だから必ずしも専任体制でないともやれるとはたゞれんあるといふことです。

ここで話は終わるのですが、今まで見た現状分析が如何に不十分であるかということとか、計画がかなり偏りがあつて不十分であるといふことを見えてきたわけですがれども、そういうことを考えますと、やるべきことはかなりあつて、はつきりしていぬといふことになろうかと思います。是非こういつことを踏まえて参考にしていただきければいいなと思います。ただ僕自身が、例えば自分の大学が学生数がどんどん減つて大変な状況になって、自分の大学の経営をどうするかといふことを何か言えといわれてもとても言えない。よくわからないのです。そういう立場でもないのですけれど、自分のことを考えると、これはとても、人には無責任なことを言えても、自分の立場に立つとやはり難しいかななどいう氣もやはりします。ただそここの責任ある部署にいる方はある程度手法が見えてきてるので、そういう意味では組織としてきちんと動く仕組みを作つてやつといけるのではないだらうかと思ひます、皆さん頑張つてやつていただきたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

## 実践報告

### 農業振興計画

# 「雄信内農協における酪農振興とその実践について」

雄信内農業協同組合 営農部長 井上 常光

司 会 ご案内の通りお二人の方から実践報告といたことでお願いしております。先ず最初に、JA雄信内の営農部長でいらっしゃる井上さんにお話をお聞きたいと思います。よろしくお願ひします。

### 雄信内管内の概況

井 上 ただ今ご紹介いただきました雄信内農協の井上でございます。私のほうからは農協の営農指導にあたつての悩みとか、その他いろいろお話をしたいと思います。先ほど齊藤町長さんが申されておりましたが、明るい酪農を目指して元気な酪農を目指していらっしゃることもあります。私ども農協は戸数にして六八戸、搾乳農家は四九戸とこれら小さい農協です。しかしながら皆一丸となって頑張って生産も上げております。その辺を中心にお話をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

私どもの農協につきましては一九八六年、昭和六十一年に振興計画を樹立したわけです。目標が一九九〇年（平成二年）といたことで立てたわけです。昨年は一九九八年ですから、一一年を経過した中でどうふうに変化してきたかといふことをお話しします。

先ず土地利用の動向といたのですが、一九九〇年～一九九四年は草地造成をやりました。（表1）この関係上、その期間の収量増からも良好な草地がかなりできただったことが伺われると思います。土地改良事業を取り入れながら造成もやってきました。その効果が作物の収量につきましても、一九八六年～一九九〇年、この辺りはもう草地造成を盛んに行つてはいるところです、そういう関係上、収量もどんどん上がっているところです。（表2）天候の関係もありますから、一九九四年からちょっとと落ちましたが一九九八年（平成十年）までのこの間は雄信内農協として草地造成を四、五年行っていなかつたのです。単独ではお金がかかるので、補助事業はちょっととストップという感じでやつていなかつたのです。それが収量増に影響を及ぼしたということになります。そんなことで平成十年に「畜産再編総合整備事業」を企画しまして、昨年から本格的に草地造成を再開しました。またこれから草地型酪農に変わっていくよくなことも考えられるわけです。

そんな状況の中、今「ハントコーン」のことをいろいろとお語されていましたが、現在管内で「ハントコーン」を作っている方が二戸あります。ハートにつきましては来年度はゼロと云ふことになりました。また、「農家の動向」とい



## 井上 鮎光(いのうえ つねみつ)さん

1943年	北海道遠別町生まれ
1962年	北海道立天塩高等学校卒業
同年	大鹿開拓農業協同組合・測量設計 事務・勤務
1974年	雄信内農業協同組合営農部基盤整備係長として入組 営農部経営経済指導係長 管理部管理係長 経済部長 経済対策室長 営農部長現職
1994年	(営農部では4係の統括はもちろんのこと 生産者の経営の安定のための営農指導を中心とした業務を行っている)

いりますが、一九八六年～一九九八年の一一年間の間に農家の減少は一一〇〇と二〇〇〇で、少なく思いますが。(表3)これは全て搾乳農家です。減った農家に対しあれは「離農せなら、離農はしてもらわないと」、経営を転換してやつていただくところと、搾乳をやめた方には育成をやつしたいたたり、「一九八一～三年の間はダイコツとか野菜を作っていたら」とかして収入に当たして、何とか離農しないように頑張つていただきとうござんじやつております。乳牛の飼養動向につきましては、一九八六年～一九九〇年(平成二年)までの目標年次までは一一一・九%といふことで伸びております。(表4)そのうち経産牛も一〇一・〇%といふことで推移しております。一九八六年～一九九八年の一一年間の間はどうだったのかどうかと、一三・八%と乳牛頭数は伸びているわけです。また、経産牛頭数につきましては、一三・五%という状況になつております。次に生産物の販売について見ていくわけですが、一九八六年～一九九〇年の目標年次までに生乳の生産量については一九%，生乳の販売価格につきましては一〇七・四%と伸びております。(表5)生乳の一九九八年(平成十年)までは二〇〇〇万円程度かと言いますと、一万七、〇三三、で一四五、二%といふ伸び率です。トノ数でみますと五、三〇七%程度伸びてゐるわけです。同じく販売高にしましても一六・二%といつゝことで、一二億九、〇〇〇万円程度になつております。搾乳専門の農協ですので、かなり驚異的に伸びていると思われます。一九九四年～一九九八年までの間にどうしてこのように伸びてきたかということは、また後ほどお話します。固体販売につきましては、一九八六年～一九九〇年を見ると一六八・〇%です。しかしながら販売高では六六・八%といつゝように下回つてゐるわけです。一九九八年までを見ますと頭数では三三一・五%，販売高ではハセ・九%。むつかみの六十一年からのその

年度 区分	1986年 (昭和61年)	1990年 (平成2年)	1994年 (平成6年)	1998年 (平成10年)
採草地面積	1, 849ha	1, 849ha	2, 055ha	2, 055ha
放牧地面積	955ha	955ha	802ha	802ha
草地総面積	2, 804ha	2, 804ha	2, 857ha	2, 857ha

10a 当たり

表1 土地利用の動向

年度 区分	1986年 (昭和61年)	1990年 (平成2年)	1994年 (平成6年)	1998年 (平成10年)
採草地	3, 443t	3, 900t	3, 809t	3, 379t
放牧地	2, 410t	2, 730t	2, 650t	2, 365t
デントコーン	4, 601t	4, 796t	4, 474t	5, 229t
甜菜	5, 327t	5, 293t	5, 626t	6, 477t

表2 作物別収量動向

年度 区分	1986年 (昭和61年)	1990年 (平成2年)	1994年 (平成6年)	1998年 (平成10年)
正組合員	79戸	77戸	71戸	68戸
内搾乳農家	61戸	56戸	54戸	49戸
搾乳以外農家	18戸	21戸	17戸	19戸

表3 農家の動向

年度 区分	1986年 (昭和61年)	1990年 (平成2年)	1994年 (平成6年)	1998年 (平成10年)
乳牛総頭数	3, 735頭	4, 219頭	4, 148頭	4, 251頭
内経産牛	2, 030頭	2, 071頭	2, 110頭	2, 306頭

表4 乳牛の飼養動向

年度 区分	1986年 (昭和61年)	1990年 (平成2年)	1994年 (平成6年)	1998年 (平成10年)
生乳 販売高	11,716t	13,952t	14,417t	17,023t
	1,021,632,000円	1,097,892,000円	1,110,396,000円	1,290,173,000円
固体 販売高	1,035頭	1,739頭	2,721頭	3,328頭
	286,610,000円	191,468,000円	221,870,000円	251,936,000円
甜菜 販売高	708t	531t	474t	199t
	14,495,000円	9,647,000円	7,721,000円	3,113,000円
牧草 販売高	105t	585t	604t	65t
	3,117,000円	15,042,000円	10,767,000円	1,695,000円
大根 販売高				125t
				13,120,000円
総販売高	1,325,854,000円	1,314,049,000円	1,350,754,000円	1,560,037,000円

表5 生産物販売及販売高の動向

前が固体販売が一番良かった時かなといふことをえらぶると思います。てん菜のほうですが、ピートのほうは見てわかる通り年々減ってきておりまして、目標年次におきましても販売数量では七五%，販売高では六・五%です。また、昨年までを見ますと一八・一%，販売高では一一・四%というふうに下がってきたのです。牧草のほうの販売も行っておりますが、一九九〇年の目標年次計画から見ますと五五七・一%で、この辺りが一番良かったのかなと思います。販売高につきましても四八一・五%ということです。しかしながら一九九八年（平成十年）度を見ますと数量で一・九%，販売高で五四・三%と下がってきたのです。総販売高といつて、一九九〇年までの販売高につきましては下落の時は九九・一%でしたが、昨年の一九九八年の時は一五億六,〇〇〇万円とさうふうに跳ね上がっております。その差は一億三・四〇〇万円程度を伸びたわけです。資料の中にタイコソの販売ということが書いてありますが、私たち農協は今、肥培灌漑事業をやっておりまして、その中で水を使って一部畑作をという話がありまして、開発局、国の協力を得て実践センターを立ち上げました。私どもの雄信内の地ではどういう野菜が種れるのかといふ研究施設がありまして、その中で研究しながら搾乳をやめた年老いた農家の方々を対象にしまして、少しても収入が上がるようについてこじてタイコソの作付けをやっております。今、農場センターと名わせて四〇がやっております。昨年の収穫高が一・五、といふことじた、一・三一二万円ぐらいあるわけです。このタイコソにつきましては古前農協さんのお世話をいただいて、古前農協さんの選果場へ持つていきましたが、前農協さんを通じて市場へ出るということになっています。何せ天候が去年も虫にやられまして大変でした。今年もそんな兆候がありました。

当の西前農協さんが大雨の影響で台風がほとんど全滅したことにあります。私もかなり台風を送ったのですが、合計でかなり全体的な収益は落ちております。しかしながら少しでも農家の方が収入を得ればといふことでやつておりまして、今後も台風については進めていきたいと考えております。

## 「生産性の目標と実績」

次に「生産性の目標と実績」として調べました。（表6）経産牛一頭当たりの乳量ですが、一九九〇年に目標を立てたのが一頭当たり六、五〇〇<sup>升</sup>以上でした。それが六、七三〇<sup>升</sup>という実績が出ています。現在、平成十年の時は六〇<sup>升</sup>かと言いますと、七、三八〇<sup>升</sup>。むづくめに伸びてきてるわけです。また、搾乳牛一頭当たりの乳量につきましても一九九八年（平成十年）では七、六〇〇<sup>升</sup>で、六、五〇〇<sup>升</sup>から八、七〇〇<sup>升</sup>に増えています。乳脂率につきましても二・七%の目標でしたが、昨年では二・九%。無脂固体分率につきましてもハ・六からハ・九%と上がっています。乾乳の期間につきましては五〇～七〇日が目標になつておきましたが、昨年では七一日と一日ほど経過オーバーしております。初産の月齢ですが、一五～一六カ月ひじょうに目標を立てておりました。一九九〇年の実績では一六カ月といふことですが、昨年では一七カ月と一カ月ほど伸びてゐるというのがわかると思います。分娩間隔は一一～一三カ月といふことです。が、実績では一四カ月となりました。しかし平成十年には一三・六カ月といふにまた盛り返してきました。それから分娩後の発情再起ですが、分娩後三〇日以内が目標といふことでしたが、これにつきましては三〇日以内におさまつてゐるといふことです。分娩後の受胎まで

の日数は分娩後一〇〇日以内といふことです。一〇〇日を越えている状況にあります。

## 「所得の目標と実績」

次に「所得の目標と実績」としてみますが、一九九〇年の目標は労働者一人当たり一、一十九万五、〇〇〇円以上といふことをしました。（図7）実績では一、〇三七万八、〇〇〇円以下となっております。しかしながら一九九八年（平成十年）、昨年では一、四〇〇万以上といふに上がっています。一〇<sup>升</sup>当たりの農業粗収入につきまして目標は六万六、〇〇〇円以上で、実績は四万五、〇〇〇円です。昨年は五万五、〇〇〇円と目標よりちょっと下がつております。農業所得率につきましては二三・一%以上の目標でしたが、実績は二五%，昨年では二〇%といふ状況です。経産牛一頭当たり一〇〇万以上といふ計画ですが、実績では一五万八、〇〇〇円、昨年では二三万一、〇〇〇円といふ状況です。また、支払いの利息率ですが、七%以内といふ目標を立てておりましたが、実績では八・四%、昨年では三・六%といふことです。負債比率ですが一〇〇%以内の目標に対して、目標年次の実績で一、一〇・五%といふ大きい数字になりましたが、昨年では九・一%といふに下がつてしまつております。負債総額につきましても経産牛一頭当たりが八〇万以内といふことです。が、実績では七四万八、〇〇〇円、昨年では八三万六、〇〇〇円といふに経過しております。このような状態を見ますと、だんだん良い方向に向かっていいくのではなかろうかと思つております。

## 草地の整備に対する取り組み

先ほどの話しました草地の整備に対する取り組みといふことですが、

項目	1990年 (目標)	1990年 (実績)	1998年 (平成10年)
経産牛あたり乳量	6,500kg以上	6,730kg	7,380kg
搾乳牛あたり乳量	7,600kg以上	7,670kg	8,700kg
乳脂脂肪率	3.7%以上	3.7%	3.9%
無脂固体分率	8.6%以上	8.7%	8.9%
乾乳期間	50日～70日	71日	72日
初産月齢	25ヶ月～26ヶ月	26ヶ月	27ヶ月
分娩間隔	12ヶ月～13ヶ月	14.0月	13.6ヶ月
分娩後発情再起	分娩後30日以内	30日以内	30以内
分娩後受胎迄の日数	分娩後100日以内	100日を少々超えている	100日を少々超えている

表6 生産性の目標と実績

項目	1990年 (目標)	1990年 (実績)	1998 (平成10年)
農業粗収入(労働者1人あたり)	11,195千円以上	10,378千円	14,000千円
農業粗収入(10aあたり)	66千円以上	45千円	55千円
農業所得率	32%以上	25%	20%
経産牛1頭あたり	200千円以上	158千円	131千円
支払利息率	7.0%以内	6.4%	3.6%
負債比率	100%以内	120.5%	92%
負債額(経産牛1頭あたり)	800千円以内	748千円	636千円

表7 所得の目標と実績

私は昭和四十九年に雄信内農協に入りましたけれども、草地改良事業の地盤整備をやれといふことで入ってきたわけです。それまでは役場の職員の方々に技術を依頼しながらやつてひたといふところでした。私も技術者として本格的に草地整備をやつたわけです。草地の更新と放牧地の有効活用が当地域の酪農経営のポイントといふこと、「草地の更新にはルーサンなどの作付けを取り入れ良質粗飼料確保を図り、計画的に実施をし草地の質的改良を促進する」というのが計画の目標でした。昭和四十九～六十年までは、団体の草地開発事業を本格的に取り入れまして、草地整備を行ったわけですが、暗渠から整備まで一、〇〇〇㌶以上を自分でやつたような記憶を持っております。

昭和六十一年からは道営草地を取り入れて、我々の仕事を少し他の分野に向けようということの農協の考え方で、道営草地を取り入れまして平成五年まで実施したのです。その後平成十年に畜産再編総合整備事業を取り入れるまで、この間約五年になりますが、草地整備改良事業については地力更新のみということで事業を取り上げたわけです。その草地の更新を止めたことによりまして、良質の飼料を給与できなかつたといふようなことから、乳牛の固体には微妙に影響を与えたのではないかとかといふふうに考えるわけです。

平成十年からは畜産再編総合整備事業を取り入れて、平成十三年までの事業が、ちょうどタイミング良くパワーアップ事業にぶつかりまして、自己負担が5%といふことで有利な条件でした。計画の中身としては草地造成が一四・五㌶、草地整備が八四三・一㌶、暗渠排水が一七〇・三㍍。それから畜舎施設が二棟、家畜排泄物処理施設六基。事業費としては一億五、〇〇〇円を計上したわけです。

今なお事業を継続していますが、パワーアップ事業が平成十三年には

どうかうかといふことは今、道のほうで検討されておりまして、つかつかないかといふ瀬戸際です。最初からパワーアップ事業に乗つてきただ方々は多いとしても、残された生産者は大変なことになるのではないとうことで、組合長自ら先頭に立つて道なりいろいろな所に陳情してひるといふです。何とか十三年以降もパワーアップ事業ができるといなというのが、担当の私どもの考え方です。

## 「乳質改善の取り組み」

次に「乳質改善の取り組み」ですが、じいの農協さんも乳質改善についてはじめて苦労されていることと思います。私どもの農協も乳質につきましては、一九九二年（平成四年）頃は恥ずかしい話ですが全道のワースト一〇に入っていたという時代がありました。それで何とかこの屈辱をほりさなければいけないということで、各関係機関の協力を得たわけです。留萌家畜保健所そして経産牛協会、雪印、普及所、ホクレン、共済組合、役場そして農協。この関係機関が一緒になって、一九九一年三月に乳質改善の取り組み検討会を開きました。乳質の悪い生産者先ず一戸を選んで四月から早速乳房炎防除対策巡回指導による搾乳立会を行つたわけです。一方、天塙町では乳質改善にあたりまして、同じ年に乳質改善奨励対策として乳房炎などによる淘汰した牛の後継牛として導入した初妊牛に、優良牛導入事業として一頭当たり三万円を奨励と決めたわけです。良質乳の対策として、体細胞二五万以下のものに旬ごとの乳量に対しても、一kg当たり五〇銭の対策を行うといふことも天塙町では行つたわけです。現在は、この体細胞二五万以下の云々というのは天塙町で限立法でしたからなくなりましたが、優良牛の導入についての三万円は現在も続いています。その努力が実りましたが、二、三年後にはまた全道

でベスト一〇」に入ったわけです。そういうことで喜んで皆で頑張つてきましたけれども、最近また乳質改善については落ち気味だということがありますから、私どもの農協も何とかまた元に戻るべくいろいろと考えました。農家さんも乳質に対してもかなり厳しい見方をしていますので、牛の畜舎のメンテナンス、畜舎の洗浄、石灰塗布など取り入れて行つてはいるわけです。

一九九七年から北海道の補助金で「元気づくり事業」というのがあります。それを取り入れて、牛舎内外の衛生対策事業の徹底による乳質改善を行つてあります。先ずサルモネラの予防として、レジコンの工法による飼槽の整備といつゝことです。これにつきましては、当初コンクリートで行つてはいたのですが、そのコンクリートの砂だとかいわいろなものが牛の体内に入るとどうなことがあります。それを改良するにしても、コンクリートですと乾くまでかなり日数がかかるところです。このレジコン工法といふのは、一時間以内に固化するという利点があります。夏場の放牧時期、牛を放している間にすべて飼槽を整備できますので、その飼槽の整備を先ず行いました。これは一四戸の方が行つて、事業費にしたら七七八万円程度かかりました。それから乳房炎対策事業によるバーガード、皆さんご存知だと思いますけれども消毒機器で、上から液が出てくるのです。これらも取り入れて行つたわけです。

次の年には生菌などの予防による牛乳処理室の床面の整備ですが、これもほとんどのクリートで行つていますから、整備するとなるとかなりの日数がかかりますし、結局処理室を使えないというようなことがありますので生産者の方は手をつけないでいたわけです。しかしこの速乾性のあらレジコンを使つては、それも回避されたといつゝことで、処理

室を全面的に整備しました。それからつきましては一一戸の農家がこの事業を行つました。それと同時に温水器容量不足による洗浄ミスをなくすために、規模の大きい温水器を導入しました。これからつきましても「元気づくり事業」を行つたわけです。

一九九九年、今年は乳房炎の予防から体細胞の低下を図るためにレジコン工法によるパラシクシリカを配合した牛床の整備を実施したわけです。牛床もコンクリートで仕上げてありますから、牛床を整備するところでは、乾くまでにはかなりの時間がかかるのですが、それでもこのレジコン工法が回避してくれました。そういうことでかなりの農家が実施しました。パラシクシリカの配合といつゝですが、効果はどうかといふと、これを配合することによって適度のクッシュョン性による滑り止め効果があります。それから遠赤外線効果により畜舎の臭いを軽減します。そしてその滑動効果により、牛のストレスを予防することができるといつゝことです。それらのものを取り入れながら乳質改善に取り組んでらるわけです。本当にすがる気持ちで一日も早く体細胞生菌数が良くなるようといつゝことです。毎日担当職員は一生懸命やつてゐるわけです。近づいてみると、私もは期待しております。

## コントロクター事業

今年度から作業の受託といつゝことで、道北では初めての試みでなければ、「コントロクターを取り入れました。コントロクターにつきましては、平成五年から天塩町の農振興産さんなどが行つておりました。平成十年に機械の更新について検討しましたが、機械がなかなか高いものですから「これは大変だ、何か良い方法はないか」といつゝことで、私たちの三農協の組合長さんが協議いたしました。補助事業で何とかとい

うことを要請してきました。そのなるといつも組合長が先頭に立つてやつていたところともあつて、雄信内においでは農協が事業主体をやれといふことになりますて取り組んだわけです。取り組んだ理由にはもう一つ農畜産物の価格の低迷によつて酪農家の収支は一段と厳しくなつてゐるのです。その経営の安定化を図るために生乳生産の拡大を行つてもらひます。それに伴つて労働の過重などが乳生産者の負担になつてきてゐるのです。そつうことから今後飼料給与体系の改善、飼料作物収穫管理などを委託して、労働力の省力化を図らなければ、酪農の将来は懸念されると。労働を緩和するために機械の導入が多くなり、低コストの生産とは逆行していくことから、これらの対策として作業の受委託（コントラクター）事業を導入し、天塩町の酪農振興を図ることを目的に決断したわけです。コントラクターを行うにあたりましてハーベスター等その他一五台の作業機を導入しました。作業の内容としまして、オペレーターにつきましては期間雇用といつて、前回やられていました農振興産から継続雇用して行つてます。あと機械についても機械を導入しながら行つてもらひます。

今年初めて六月十五日からスタートしたわけで、今一生懸命集計をしておりますけれども、私の試算では五、〇〇〇万円ほど利用料があれば何とかこの事業をやつていけると思つております。道北で一つといふことだすので、いろいろなところから注目を浴びておりますけれども、組合長を先頭にして対策を考え、酪農家の方々が少しでも労働力を軽減でき、生産量を上げるよいことづらひをやつしてもらひます。

## 後継者の花嫁対策

それから後継者の花嫁対策ですが、天塩町は三農協と天塩町といふ

ことで負担をし合いながら花嫁対策を行つてゐるわけです。農業実習生それからカントリーフライドといつようなどとやつていています。その中で実習生の関係につきましては、平成八年から今年まで四七名の女性が天塩のほうに実習にきています。四七名の方が来られて実習生の方で確実にお嫁に決まつたといつのは三名です。カントリーフライドにつきましては、本当にお嫁に来てもうるのだという方々が来られるわけですが、今年まで一九名です。これらは羽田までの旅費は自分でもつてもいいますが、羽田から天塩までは全部つかひのまゝ支給する。あと宿泊とかいろいろなところを見て歩く経費も全部支給するといつてあります。その中でお嫁さんになった方は一名といつて、本当に確立が少なくて今いろいろ悩んでるわけですけれども、この火を消すひとなく何とか続けてらひて、一人でも多く後継者の方がお嫁さんをいだくよつとにづらひで、組合員はじめ町にもお願いしてやつてゐるわけです。

## 負債対策

次に、大家畜経営活性化農家による私どもの対策といつて、語れば長くなりますが、今精算をやつている真っ最中ですが、本当に暗くなつたような話になつてきます。しかし、何とか生産者の方に頑張つていただきたいということで、私たちも日夜頑張つてゐるわけです。対策農家というのは同じことが言えると思うのです。いつもうちの組合長がお話ししていますが、動くけど働いてないという方が多いのではないかといふことです。これは豊頃町農協の参事さんがお話を聞いたのを聞いて、なるほどなど最近理解してます。その中の一つを紹介します。クミカンの家計費を出すのにわざわざ父さんが車で来るとかといふこと

「やめな」と言つしむりましたけれども、そういう無駄な動きがあるのではなかろうかとう」とです。見てますと本当にそういう感じがします。そういう方が多いのではないかと思います。

### 雄信内農業協同組合スローガン

それから私たちの雄信内農業協同組合スローガンというのがあります。「これは「比べて学んで、追いつき、追い越せ」というのですが、これはうちの組合長が古前農協さんの組合長さんで、使わせてもらつてもいいかといふ」とお使わせてもらつたのです。しかし今話した対策農家の方々とかを見ますど、「これをもじって「比べて貢献して、追いつけて、追い越せ」といふ、隣の人がトライクターのキャビンを買えば俺も買いたいという感じではないかなと思います。しかし私どものスローガンは「比べて学んで、追いつき、追い越せ」ですから、そういうのではなく、本筋のスローガンを何とか組合の皆様方に知つていただきたいと思つてゐるわけです。」<sup>11</sup>のような方々を指導していくのは大変なことです。私たちの農協はこの対策農家の方々を指導するにあたり、毎年一月に対策農家の方々を選んで今年の指導方針を決め、それで指導を行つているわけです。その基準は何かと云ふと、大家畜活性化資金を借りている人はもちろんですが、それ以外にも収入に対する負債率が一・五倍を越える方については全部対象として指導を行つております。経営のほうの部門と技術部門と二つに分かれ、特に技術部門に力を入れて基礎のほうからしっかり頑張つていただいて、振り動かさないことににはじめにもなりなどうことかい、各関係機関、特に普及所のスタッフの方々、また共済の先生方、みんなにお世話になつて今やつしむらひうです。私たちスタッフも大変なところですが、自分たちの仕事には自尊心と誇りをもつてゐます。

持つて一日も早く対策農家の方々が意識の改革を図つて経営の確立を図つていただければ、私たち職員は決して努力を惜しまないといつゝような考え方であります。七日からクリカンの精算を行つております。生産者の方々の数字を見て、昨年から見ると何か変化があつたかなといふうに思つてゐるわけです。計画につしても、大変な酷農情勢の中で頑張つてくれてゐるかなといふ間に理解できるわけです。私どもの佐藤組合長はまだ若くて現役の経営者ですから、いろいろな形で農家の方々の相談相手になつて、自ら進んで指導を行つてくれてゐるところです。私は大変誇りに思つています。組合長室にオーバーホールがかかるつてはあまりないだろ」と思つます。そのぐらいたく農家に飛んでひつて指導している。そのよつた中でやつてはいます関係上、何とかの形で少しずつ伸びてきてしまふのかなといふことが伺えます。

最後に、私は雄信内農協に就めて職員で、五年やつてまいり、三名の組合長と四名の参事に仕えたわけですが、自分で感じてゐるのは経営者の方、理事が行動力のある理事者であればどんな伸びていく可能性があるのではないかといふことです。我々も毎日、若い組合長さんと元気がいいですから、気合じをかけられながら頑張つてゐるわけです。そういう中で仕事ができるところとは幸せだなと思います。何も言わない組合長さんより、言つていただいたほうがずっといいわけです。これからも組合長を筆頭にして、私たち役職員も一丸となつて、何とか組合員が良い方向に向ひていくように日夜努力させていただきたいと思つております。農家あつての職員ですので、農家の方々の力になれることが我々の職務だと考えております。若い人たちもたくさんおりますので、そういうことをわかつていただけて、これからの「十一世紀」をしっかりと頑張つていただきたいと思つてゐます。」<sup>12</sup> もあります。

# 「豊富町における農業振興計画について」

豊富町役場農林水産課 参事 岡田 俊夫

司会 貴重な体験に基づく実践報告、ありがとうございました。ではお二人目と云うことで「豊富町における農業振興計画について」と云うことで、豊富町役場農林水産課の岡田さんにお願いしております。よろしくお願いいたします。

岡田 今回、いろいろ形で報告の機会をいただきましたことを感謝申し上げたいと思います。先ほし吉野先生のほうから振興計画のあるべき姿、いろいろあるべきという形をご説明いただきましたけれども、身震いしてしまったような恐ろしい話を聞いてしまったという気がしています。私たちも「豊富町の農業振興指針」を今年度立てようと云うことで進めていこうとしています。その辺の経過なり町の役割を中心にお話できればと思っております。

## 豊富町の環境

「豊富町農業振興計画」と云うことがありますので、先ずその背景をあります。この地域は、気象的には谷内では比較的温暖と言えるかと思います。おなじみの状況としては、北辺特有の冷たい強風がついて、農業と生活の面では厳しい地域となっています。過去一〇年の平均気温で言います

と、摂氏六度です。最高・最低を見てみると、「マイナス二度から」、「二度から七度」という幅の中です。全道的に見ますと少し穏やかな地域といふ感じはあるのですが、数字的に見ますと厳しいです。降水量としましては「一、〇九七ミリ、約一、〇〇〇ミリ」の雨量があります。最近積雪では八九センチ、というところになってしまいます。ちなみに平成十年はちょうど雪の多かった年と云うところになるのでしょうか、「一一センチの積雪があつた」と云うことです。

治水につきましては、日本最北の稚内市を北側に接して南側は幌延町、西は日本海に臨む。北見山脈を源とした小河川が中央部の低湿地を流れるサロベツ川に合流しています。それが海岸地帯を迂回しながら天塩川にそそいでいるという地形です。河川流域は広漠たる平原を形成しているとして、大部分が泥炭湿地であるといつて状況です。土性としては海岸側に一部クロボク土層が見られるわけですが、大部分は泥炭地です。草地改良整備あるいは機能回復というようなことが大きな課題になると云う地域です。国道を挟んで東側の丘陵地帯は、ほとんどが強酸性の重粘土地帯といつて、「サロベツ」地域は海拔二五百から五百程度の低湿地が広がります。毎年春先は雪解けの湧水によって小河川の氾濫あるいは草地に浸水が発生しやすく、集中的な大雨がありますと水害を引き起こすと云うところです。今年も七月から九月にかけての集中豪雨、そ



岡田 俊夫(おかだ としお)さん

- 1948年 兵庫県尼崎市生まれ  
1973年 東京農工大学農学部卒業  
1981年 北海道庁採用、十勝支庁農務課  
農務部畜産課・農業経済課  
1986年 宗谷支庁農務課農地係長  
1989年 北海道競馬事務所主査・投票課長  
1995年 農政部農業改良課肥料機械係長  
1996年 根室支庁農務課副主幹兼農政係長  
1998年 農政部農政課主幹  
派遣：豊富町現職

れに引き継ぐ大雨といつゝJUJU、三〇〇〇haに及ぶ草地が灌水しました。さらに五〇〇haの牧草が死滅するという被害を出しています。この河川の治水というものが大きな地域改善といった課題となり、こういったハンデを持つ地域を抱える農業地帯であるということです。

### 豊富町の農業の沿革環境

農業に関する歴史について触れてみます。この地域は明治三十六年に岐阜の開拓団が兜沼へ入植という形から始まつておりまして、大正四年には徳満地区に初めて乳牛が導入される。いずれにしましても、戦前はバレイシヨなど食用作物を中心の地帯でした。昭和二十一年、戦後につきましては戦後開拓、特に本州・山形県・庄内からも入植、それから大陸引揚者の方々はサロベツ地区に主に入植をし、サロベツの治水と草地開発が取り組まれていくという経過があります。三十一年には天北が集約酪農地域の指定を受け、本格的な酪農への方向付けがされたわけですが、三十八年の第一次農業構造改善事業の指定、翌年の事業開始で、機械化、大規模経営への幕がきられるわけです。その時期三十八年、三十九年、四十一年と全道的な大冷害があつたわけですが、この時期を機に酪農への傾斜を強めていくという時期があります。昭和四十三年にサロベツ川の放水路が完成します。サロベツ地域の治水の要となる放水路が完成することで、対策が非常に進むという状況もあります。

四十四年には大規模草地が完成しております、同じ年に不足払い制度が開始されたりもしておりますが、育成牛確保の受け皿が作られたという状況があります。昭和四十六年になりますと、第一次の構造改善事業が開始され、これから五十年前後に向けて事業と共に、あるいは国営草地開発事業あたりが始まるところで、バルククーラー・大型トラクター

(単位：戸・頭・t・ha・百万円)

区 分	昭 和 6 0 年	平 成 元 年	6 年	7 年	8 年	9 年	10 年	10 / 6 年
総 農 家 数	3 1 8	2 9 6	2 5 4	2 4 6	2 4 2	2 3 9	2 2 4	0 , 8 8
専 菜 農 家 数	2 4 8	2 3 7	2 2 1	1 9 3	2 1 2	2 0 9	1 8 8	0 , 8 5
乳 牛 飼 犬 農 家 戸 数	2 9 0	2 7 4	2 2 7	2 2 5	2 1 7	2 1 4	2 0 5	0 , 9 0
肉 牛 飼 犬 農 家 戸 数	6 3	3 9	5 3	5 1	4 5	4 4	3 9	0 , 7 4
農 用 地 面 積	1 0 , 8 5 3	1 1 , 5 5 8	1 2 , 1 2 1	1 2 , 0 8 5	1 2 , 1 7 2	1 2 , 0 9 1	1 2 , 2 6 2	1 , 0 1
う ち 牧 草 地	1 0 , 4 8 4	1 1 , 3 2 5	1 1 , 6 8 0	1 1 , 4 2 8	1 0 , 6 5 8	1 1 , 8 0 6	1 1 , 6 3 2	1 , 0 0
( 家 畜 数 )								
乳 用 牛	1 6 , 0 2 8	1 6 , 9 9 4	1 8 , 0 0 0	1 7 , 1 1 7	1 7 , 4 2 0	1 7 , 4 8 6	1 6 , 8 4 0	0 , 9 4
う ち 成 牛	1 0 , 3 1 3	1 0 , 4 4 2	1 1 , 4 9 3	1 0 , 9 1 0	1 1 , 2 3 7	1 1 , 6 2 7	1 1 , 2 6 2	0 , 9 8
育 成 牛	5 , 7 1 5	6 , 5 7 2	6 , 5 0 7	6 , 2 0 7	6 , 1 8 3	5 , 8 5 9	5 , 5 7 8	0 , 8 6
肉 用 牛	9 6 0	9 3 9	2 , 4 5 8	3 , 2 6 1	2 , 6 4 0	2 , 7 8 1	2 , 4 6 2	1 , 0 0
生 乳 生 産 量	5 0 , 4 4 5	5 6 , 3 3 8	6 6 , 1 0 8	6 6 , 2 5 0	6 7 , 7 8 4	6 7 , 9 5 8	( 7 0 , 4 1 8 )	1 , 0 7
農 菜 祖 生 产 額	6 , 2 4 2	6 , 2 4 5	5 , 7 8 4	6 , 0 1 5	6 , 1 8 9	6 , 2 3 7	6 , 2 6 2	1 , 0 8
酪 農 生 產 額	5 , 9 5 0	6 , 0 0 0	5 , 3 3 1	5 , 5 1 6	5 , 6 9 3	5 , 7 1 9	5 , 7 6 3	1 , 0 8

\* 北海道基本調査(2月1日現在)

豊富町農業の推移

など機械の導入。それから草地の造成、それから牛舎整備が進むというようなことから、道内有数の大型酪農地帯としての基礎が固められた。この時期に建てられた畜舎なりを増築したりしながら、現在に至つていねというのが概説的な面でのこの地域の特徴かと思います。昭和四十九年には豊富農協が独立設立されました。農協の分裂の時代を迎えることになります。この時に乳牛の頭数で見ますと、ちょうど一万頭を突破する時期でもありました。その後五十年代はチャレンジファーティングというような、濃厚飼料・多給・高泌乳牛の経営を目指すという指導等も入りまして、飛躍的な乳量増をみるわけです。一方では乳牛の疾病多発という問題も抱えることになってくるわけです。平成元年、この時期になりますと草地面積は公共草地的なものを見めて一萬三、〇〇〇haに達しております。元年にはヘルパー利用組合も設立され、休日対応というようなものも受け皿ができるという状況が出ております。

平成八年には分裂しておきました農協が合併をし、新たな豊富町農協が発足するという状況があります。平成八年には豊富牛乳公社、これは昭和四十一年に資源プラントという形で農協の施設を利用した新プラントとして開始した生乳加工工場です。その後牛乳工場として三セクの株式会社となり、平成八年にセイコーマートグループが資本と経営に参加する形で入ってきし、今年は新たに一〇〇%処理工場を建設するといつことじで今工事が進められていくとのことです。

次に農業生産ですが、平成十年度の数値で触れておきます。総農家戸数では二二四戸、搾乳戸数で一〇〇戸。この辺の数字はやはり毎年農家の減少というものがありまして、現状ではさらに減っているということがあります。十年度の数字としては、二二四戸、搾乳戸数で一〇〇戸あります。乳牛使用頭数では一万六、八四〇頭。丘陵地でありますと八一

頭ほどです。肉用牛は一、四六二頭ほど飼養されております。出荷乳量ですが、平成十年度は七万四一ハッ、七万ハッ代の大台にのっています。丘陵地に平均してみると二三四四ハッになつております。農業粗生産額では八一億六、一〇〇万円。その内の酪農部門をみると五七億六、三〇〇万円。約九一%酪農部門が占めるといつ状態です。この資料は昭和六十年から載せておりますが、平成六年、五年前との比較率を右のほうに載せてあるわけですが、戸数関係では約一〇、一五%減少傾向を辿りつつあるわけですが、戸数関係では約一〇、一五%減少傾向を辿りつつあります。波はあるわけですが、やはり減少傾向です。今年の頭数規模は若干なりとも増えるわけですが、農家の減じるところの影響が大きいといつことになると思われます。生産乳量・生産額といったものは、だいたい七、八%の増を記録している、増加傾向にあるわけです。この辺は農協を中心とした各農家の皆さんの頑張りがこういったところに現れている状況かと思われます。

## 豊富町における農業関連計画

一応豊富町の農業の沿革とじかんとじかん説明しましたが、次に豊富町における農業に関連する計画について説明したいと思います。豊富町におきましても、町関連といふか、町を中心にならがい全体的な計画といつことじで検討が進められたり計画が策定されたらしくますが、二つほどの計画が挙げられると思います。一つは平成七年十一月、これは「豊富町農業振興計画」を策定するといつことから出発しての、今回主催者であります北海道地域農業研究所に委託をして基礎調査をしたといつものがあります。この名計画は、振興方向といつたものについて参考までに別表で整

理しておいたものがありますので、それを見ていただければと思います。

その他では「豊富町酪農生産近代化計画」が、平成八年の十一月策定で目標が平成十七年度です。それから「第三次豊富町町づくり計画」、これは町全体の方向といつゝことと一〇年後を想起しての計画ですが、その中に農業部門は区分をして入っているわけです。これが平成十年の十二月に策定されています。農協関連では「農業農協経営中期五カ年計画」が平成四年度に策定されておりまして、目標地点が平成八年度です。これが最近のものとなっております。それからこれは町を超えてのものになるわけですが、「宗谷の農業振興方策」、平成十年の十一月に目標十五年度に置いて策定されております。これは各農協あるいは組合長会といつたところからの部長級なりが出て、いろいろ作業その他を進めて、中央会がまとめ役として作られた計画です。この振興方策はごく最近、貯金の計画的なものに当たるというわけで、今回の振興指針を作る上でいろいろ参考にしましたし、あるいは資料的なものをベースにする累計の構成の参考にするといつゝような形で使わせてもらっております。

## 「豊富町における農業振興計画」の策定の意義

次に「豊富町における農業振興計画」の策定の意義、あるいは役割りといつたものについてですが、これまで豊富町では振興に関わる独自の計画がなかったのです。平成七年に地域農研による基礎調査の依頼はしたわけですが、実際のところ計画立ち上げといふ形までの詰めの作業にまで至らなかつたというわけで、報告書が残っている状態で終わっています。平成八年の「酪農・肉用牛生産近代化計画」ですが、これはご承知の通り、国の政策方向付けといつゝこととの基本計画をベースとして、決められた形式と目標に向けた、じかんかと言えば官制の計画と

いう形で策定されているわけです。

それから平成十年に策定されました「第三次豊富町まちづくり計画」、この中の農業部門での項目の中で施策の方向として農業振興計画を策定する」という部分が入つておきました。基本的にこの作業に取りかかるといつゝ形になつております。この時期、農政改革が打ち出される、あるいは様々な変革が検討されまたは取り込まれ、制度の改正が行われる、そういう大きな変動の中にありまして、農業全体の方向性はなかなか定まらない時期です。そういう時期に、振興計画といつのを作るのは非常に難しいことではないかといつゝことだったのですが、中途見直しを覚悟の上であえて立ててくださいべきだらうといつゝことで、五年程度の中期的な新ビジョン「まちづくり」といふことを、出発をいたしました。策定母体は豊富町営農指導対策協議会で、これは役場・農業委員会・農協・普及センター・共済組合といつゝ農業指導関係機関が構成員となつております。それに合わせて農業者の代表の方々にも入つていただき、協力しながら計画作業に当たるといつゝことです。策定後につきましても、役割分担を明確にして責任と協力の体制を取りながら、達成に向けた行動が推進できるようにといつゝことと、営農指導対策協議会を母体とするという形をとつております。

振興計画の役割ですが、地域として現状を抑え実態を構えるといつゝことをベースに、何が可能で何が不可能であるか、この辺を検討整理しながら、難しいと判断されるといつゝことでも近い将来必要と考えられるものについてはあえて乗り込んでいき、継続的に検討するといつゝことです。そしてそれが必要になつた時点で、少しでも早く実現に向けて対応できるといつゝ形になればと考えながら、作業を進めようとしているといふことです。各課題に対する対策や改善方向につきましては、町・農業団体それから

農業者の三段階に分けて、それぞれの役割分担をしてきた内容を盛り込むという作業の進め方をしております。第一次計画は始まりのものといいますか、そういう計画として方向性を示すに留まったとしても、中間見直しあるいは五年後の一次計画への出発点としての役割を果たすことになるというような位置づけを持たせるということです。目標年度は、平成十五年度を設定しております。五年というには一年ほど少ないという見方もありますが、策定時期は目標が平成二十年になると思います。これは「まねつい計画」とも運動する区切り目となっています。それと農協の中期五カ年計画と平行してございますが、できれば一體的なものとしての観点を進めようという考え方です。農協のものと基本的には当然同じ流れとなります。また同じものになるかじつか、この辺のことはもう細み合わせ方にするのかさらに進めよーと思つてござる。

## 「豊富町の農業振興指針」の概要

具体的な形式なり概要ですが、「豊富町の農業振興指針」（計画）、指針という言い方をさせていただきます。「ゆたかでゆとりある農村づくりをめざして、豊富町農協が新しい一步を踏み出すために」という副題を設定しております。一番目には、農業・農村をめぐる情勢、国内外の情勢を述べ豊富町の農業の状況をおさえる。二番目で、課題と振興指針。基本指針として、豊富町農業の自指す方向。生産性の高い農業経営と循環型農家の確立、及び新しい家族経営のあり方。ゆとりある生活をめざしてといった方向を示そうということです。

経営のめざす努力して箇農類型がありますが、中身的には経営事例の提示との形になるかと思います。従来、机上ではじき出した類型を示

すというのが一般的かと思いますが、それでは農家にどうして縦に書いたモチにしかならないのではないかという議論がありました。五年後の経営のあるべき姿として、現在町内にある先進的、あるいは優秀な経営もたくさんありますので、そういう経営方向をベースとして、その整理していきます。できあがつたものが、具体性がありわかりやすく参考にもなればと想えています。この時期ですので、目標数値をどのあたりに定めているか非常に苦慮されるところです。総体トン数でいきますと七万六千〇〇〇t程度で、類型的に分類されるのは二〇〇ha、五〇〇ha、七〇〇ha、二〇〇haの三タイプです。この辺は農業振興方策で用ひられてくる手法等をベースにしながら組み立てつつあるところになります。この他、この町内にある注目すべき技術あるいは参考となる経営生産技術といいますか、そういうものを持つて頑張っている農家が具体的に何もあります。そういう農家の実例をコンパクトにまとめたものを挿入していく所れど思っています。例えば新規就農者、総合的な経営技術あるいは乳牛改良技術といったものを高度な技術として持つておられる方、あるいは大型・中型・比較的小さい経営、それから乳質改善を一貫して進めて成果を上げている方、あるいは酪畑複合で頑張っておられる方、そいつたものを入れていただきたいと思います。その他、グループでいろいろな研究活動なりチーズ作りとかに取り組んでおられる方々もありますので、そいつた事例も盛り込みたいと思います。

指針作りには農業指導対策協議会等の構成団体から実務者と農家の代表に出でただけるわけですが、それを下の四つの項目にそれぞれ分かれていただきました。班をつくつて、現状・課題について洗い出しを

行うじうの形でまとめる作業をしてまいりました。一番目としては、生産性の高い農業経営と技術の確立。ここでは生産性の向上の限界の問題、牛舎の手狭な部分、あるいは大型経営の方向をどう持っていくのか。それから、牛の飼養管理技術の基本的な問題をどうするのかという部分が議論されております。その他、乳牛の十分な能力の發揮、市乳化を意識した乳質の向上。それと牧草の生産性の向上及び品質の向上といった項目に分けて検討しています。

二番目に、環境に調和した農業の促進といつて視点での検討を考えております。これは「まちづくり計画」の課題にも取り上げてあるのですが、循環型農業をどう確立していくのか。その前に循環型農業とはどうじうものを指すのかどうじうの議論から入ると思いますが、そういったものを設定しながら畜家の糞尿対策、農家住宅あるいは畜舎周辺の整備、農村の景観を損なうような農業生産からの廃棄物の処理の促進といつたものをじう進めるべきかどうじうなことを議論・検討しております。

三番目にゆとりある農業経営と農村生活の実現という項目ですが、これは経済的な裏付けといつものが重要なだらうじうとして、一番目の部分に提げることが多いわけです。経営規模拡大に伴う労働加重軽減対策、それから健康で豊かな生活づくりをする上でじうじうなことが必要なのか、特に休日・余暇時間といつもの確保するために、ヘルパー制度の充実といったものに焦点をしぼりながら、検討を進めてはじうかとうじうな方向がなされております。

最後に後継者・担い手の確保と育成といつ項目ですが、これは受け皿づくりといつものが重要だらうと思います。研修体制なり研修施設といつたものが十分でないじうとして、こうじうたものをいかに確保するかじうの点です。それから農村女性の位置づけ、後継者の経営内での

位置付けと共通してくるわけですが、そういうじうた位置づけを明確にするということとも必要だらうと思います。その他、実習生や新規就農者の受け入れ、あるいは養成といつた点が検討されてきております。じうじうた検討を進めながら、取り組むべき施策と役割分担をじうじうか、あるいは進めてまいりました。これは町段階・役場・普及センター、あるいは道・国への要望といつようなものも含めた段階、それから農業団体・農協・共済組合・連合会といつたじうのを対象にする部分、それから農業者自身と、それぞれ三段階に分けて整理します。そして推進あるいは実施すべき事柄を列記してじうじうの作業で、これらの事柄について各団体の関係機関、あるいは当事者の方々が役割分担をじうじうか、さうに内部検討なりを進めなければならぬないと考えております。

具体的な取り組みと推進体制ですが、この母体であります営農指導対策協議会は、酪農あるいは農村に関わる課題とか問題といつたじうの解決に向けた情報収集、あるいは対策の検討・企画・立案といつたことを、構成団体である各指導機関が集まつてその持てる英知と力を集結して、取り組める組織として位置づけ、その機能強化を囲り対策推進指導機関の役割を担うものとして、組み立ていくといつ作業が必要ではないかと考えているじうです。総体的な運営推進と施策といつたものについて、農業・農家・経営に関わるものは豊富町が中心で、生産技術に関する対策・検討・指導は農協が中心に進めるべきだらうと思つています。この作業は計画よりもちょっと遅れておりまして、七割がたのところまでじうるといつ状態です。従つて内容詳細についてはこじうに示す段階ではないといつことじう、このようないい形の報告で終わることを理解いたしましたし、私のお話を終わらせていただきます。じうもありが

## ネパール農業事情

専任研究員 斎藤 勝雄

カトマンズ在住の友人に、「Jの間インドの国境の町に行つたら、農家のおじさんが、「へなはナイが圃場を荒らして困つてゐる。保護獸なので殺すわけにもいかない」と言つてたけど、遊びに来ないかい」との誘いに乗つて夫婦でのJの出かけた。三年前にはソロモン諸島で土地の所有概念のない人々との新鮮な出会いを楽しみ、そろそろ海外遠征の虫がさわめきだす頃。ソロモンでは農地の所有に関するカルチャーショックを受けた。そこでは土地の所有意識が無い代わりに、バナナとかパパイヤと言つた木には、それぞれ所有権があり、農家のおばあちゃんに「おまえさんはバナナの木を持つてあるかい?」と聞かれて、持つていないと應えたら「貧乏なんだね」と同情されたのには参つた。

友人に全てのスケジュールを任せたが、結局一五日間ヒマラヤに沿つてネパールを縦断し、南部のタライ平原で過ごしてきした。ネパール滞在はちょうど雨期が終わって、晴天が続きお祭りのシーズン、八百万の神々を信仰するヒンズー教徒の多い国だけに至るところでその地方ごとのお祭りを祝つて、額にティカというお米を食紅で赤く染めたものをつけて、晴れ着を着た女性を多く見ることが出来た。このお祭りが終わると主食の米の収穫にはいるとのことで、品種によつて少し差はあるが、乾いた圃場では米が色づいて穂をたれていた。

### 米の収穫

今年は、モンスーンによる大雨の被害もなく、ますますの

収穫が見込まれるとのこと、氣の早い連中は手刈りでの収穫を終えて、裏作の麦の播種のために水牛で畠起こしを始めているところもあった。耕起作業は牛一頭を頸木でつないで鋤を用いて一五cmくらいの深度であろうか。三〇cmの幅を耕す。用いる牛は大半が水牛で、甘くておいしいミルクティー（ネバールティーと言うとこれをさす）に使うミルクは水牛の乳である。飲んだ感じ少し水っぽいがまあまあいける。

収穫作業は一言で言えば人界作戦、春に日本よりも倍くらいの本数の苗を田植えしたものを、稻刈り鎌で手刈り、幾束かをまとめて結束するがそのまま圃場に放置して乾燥させる。脱穀は大半が圃場で、束ねた稻束を籠の子状の板に一〇回ほどぶつけて行う。圃場からの搬出は糲を四〇kg程はいる袋に詰めて行い、このまま商品として売買される。自家用は家に設置されている貯蔵庫に堆積する。稻わらは屋根を葺いたり、牛の寝藁兼飼料として有効に利用されている。

圃場の所々に「ウォッチャタワー」と言って丸太で組んだ簡単な棟が立っているが、これは乾燥のために圃場に残した稻を動物の食害から見張る為のもので、夜は監視小屋になる。

近寄って米を観察すると、基本的には長粒種で細くて長い。炊いてもバラバラのタイ米に近い熱帯系の品種である。品種改良も行っているが、稻ワラ利用の関係もあるのか長悍品種で、地域ごとに三から四品種の作付けが行われている。収量はばらつきがあるが、四から五俵程度と思われる。農家にとって米の販売は唯一の現金収入源で、これによつて衣類そして、岩塩等の生活必需品の購入に向けられる。

## 食事「ダルバー卜」について

カトマンズ市内の市場では豆腐を売つているのも見かけた。米の裏作で大豆を作つてゐる農家も結構見かけた。ネバールの人々の常食は「ダルバー卜」と呼ばれ、米を炊いたものに野菜、鶏肉、そして豆のカレー、スープをかけて食べる。ダルというのは豆の事で何はなくともこの豆をすりつぶしたカレー味のスープがついてくる。毎日毎食これでしかも鶏肉や水牛の肉は贅沢品で滅多にでない。ちなみに豚肉はヒンズー教の関係で出でこない。食物の保存が利かず暖かいところなので、インドと同じように香辛料で腐敗を防止した文化の北限なのであろうが、日本食が正直恋しくなる。

## ネバールの地域特性・気候・土壤

耕して天に至るとはまさにネバール農業を象徴する言葉ではないか。トレッキングで呼吸を乱しながら三、四時間上り詰めて尾根を回り込むと、その上にまた棚田が広がつてゐる。それが富士山と同じくらいの高度のところと來てゐる。何千年の昔から維持されてきたのか、石を組んだ通い道、そして畦畔の管理に費やされたであろう情熱とエネルギーに感心するばかりである。

耕作限界とはなんだろうと、改めて感じた。北海道でも離農、高齢化の進展によつて耕作放棄地が顕著になりつつある。美しい丘の写真を取りに行つても、条件の厳しい頂上のほうが床屋にしばらく行かなかつた坊主のようにボヤボヤになつ



てゐるのは何とも情けなく、これがひとひんぱがつては被写体としての価値は無くなる。

人間は与えられる情報によつて、自分の運命までをも変える。耕作放棄をせざるを得なかつた事情、その地を去つて人々はどんな人生を歩んでいるのだろうか。一方でネバールのように限られた情報と、いまだに残るカースト制度の制約の元で、自給自足の経営とはいえない農業を営々と営んでいる農家。子供達の明るい笑顔を見ているとますます複雑な心境になった。

ヒマラヤ山麓（ネバールの約七割がこれにあたる）には、このような山間部農業が展開されてゐるが、一方でインド・バングラデシュに接する南部タライ平野は、湿地を伴つた広大な平野が広がつてゐる。ここには山間部から移住してきて入植した人々もいる。この地帯は肥沃で経営規模も大きく、中には元英國領の関係もあるのか、マッセイファーガソンのトラクターを駆使した農業経営も見られる。日本のジャイカのような形で英國のプロジェクトが農業振興の一環で持ち込んだものもあるとのこと。

関心があつて色々な地域で聞いたが経営面積はそれこそ数アールから三〇畝まで様々である。これは一つには大家族制の故に数家族まとまつた状態での所有と言う考え方、そして数千年の歴史の中で農家間での格差が広がつたためではないか。

日本と比べるのは適切とはいえないが、昭和初期の稻作経営はこんなものだったのではないかと思われる農村景観であつたが、なぜか懐かしいほのほのとおせりれるゆつたりした時間を感じすことが出来た。このままであつてほしいと思つのは、無責任な旅行者のエゴかも知れない。

# フィリピンに見る アジアの有機農業

専任研究員 酒井 徹

## JRJはアメリカか?

この蒸し暑い国は、まだ十一月だといつもクリスマス・ムードで盛り上がっている。この国の大半はクリスチャンなのそうだ。「フィリピンに行くてくる」と書くと、友人達は「治安の悪さ」を強調して私の不安をかきたてるが、「ヤーヤしながら「何しに行くの?」と聞く。実は何を隠そう有機農業の視察・調査と国際会議に参加すべくやってきたのであった。

はじめ、移動にはバスを利用しようと思っていたのだが、「それはキケン」とさんざんに脅かされ、結局タクシーで移動した。ところがこの車は運転がめっぽう荒い。おまけに市街地の渋滞と排気ガスもひどい。アメリカの影響かここは車社会である。うちの職場の井上さんに鉄道にうなづいたお土産を探したが、鉄道はほとんど走っていない。地元の人達は「ジブーー」という中古ジープを改造した乗り合い自動車を使う。はみ出してぶら下がっている人も珍しくない。一方、日本の中古車も沢山走っている。自分の親父が乗っていた懐かしい車もここではまだ現役である。

食事は、お子さまランチのように皿に盛られた長粒種の御飯を中心には、肉と野菜を煮て簡素に味付けしたものや、魚の唐揚げなどを食べる。野菜はあまり食べない。わりと大雑把な料理が多く、豚の丸焼きが一番のご馳走である。ババイヤやマンゴーなど果物は結構美味しい。はじめのうちは「フィリピン料理」を食べようと思っていたのだが、数日でやめた。街ではマクドナルドや「ジョニー・ビー」とかいう、いかにもアメリカつ

ぽいファースト・フードが幅を利かせている。因みに英語の普及率もアジアで一番だそつた。

## フィリピンの農業と有機農業

フィリピンの主要農産物は、米、「マニラシッ、さとうきび、キャッサバ、豚、果物などである。政府は食糧自給率の低下と貧困に歯止めをかけるために食糧増産を唱えるが、なかなか進まないらしい。高収量品種や化学資材もあまり普及していないと聞く。

そうしたなかでフィリピンの有機農業は、まだ萌芽的で、農家個人やNGOによる取り組み事例が十数件みられる程度である。今回視察したのは、野菜、鶏、養蜂、肥料、乳製品などである。有機農産物の購買層は、高所得者と外国人の滞在者などが中心で、有機農産物は農家に隣接している直売所や、高所得者や外国人の多い地区の公園で毎週開かれるファーマーズ・マーケットで売られている。ホテルやレストランなどにも入っているらしい。但し、フィリピンに認証制度はなく、中身はよくわからない。

## I-FOAMアジア会議

さて、今回のフィリピン訪問は、国際有機農業運動連盟（以下、I-FOAM）のアジア会議に参加するのが主目的であった。I-FOAMは一九七一年、フランスのベルサイユで結成された有機農業の振興を目的とする民間の国際団体である。現在約一〇〇ヶ国の七〇〇団体が加盟しており、本部・事務局はドイツにある。I-FOAMアジア会議はI-FOAM会員のうちアジア



フィリピンのパイナップル畑



有機野菜生産圃場



グリーン・ベルトのオーガニック・マーケット

地域の団体で構成されており、一九九三年から隔年で開催されている。(第一回は日本で開催。)

IFOAMアジア会議の内容は、まず、農場視察ツアートと市街見学ツアーや三日間ほどあり、その後「科学会議」として、各種ワークショップ(研究会)やシンポジウムが三日間の日程で行われ、最後に総会が行われる。また、その期間中、展示・即売や各国の参加者がそれぞれステージで出し物を披露する催しが行われる。

今回の第四回フィリピン大会は、日本、中国(香港)、韓国、ネパール、タイ、フィリピン、マレーシア、ベトナム、バンガラディッシュ、スリランカ、インド、インドネシアなどから、およそ一五〇名が参加した。今回の大会は、フィリピン開発アカデミーといふ政府関連施設で行われ、日本で言えばJETRO(日本貿易振興会)のような機関が事務作業を請負い、開会式では通商大臣と農務次官が挨拶するなど、政府による協力を得ているのが特徴的である。このあたりは、中国などと同様に、フィリピンでも有機農業が輸出振興策に位置付けられていることを物語っている。

研究会の内容としては、以前は生産面のテーマが多かったのに対し、今回は、流通面、特に有機農産物の基準・認証に関連するものが多かった。例えば、アジア独自の基準を作るか否か(主に貿易関連業者が要望しているらしい)とか、検査・認証の費用負担を減らす為にどうするか、あるいは既存の流通経路と異なる形態での流通の可能性など。必ずしも各国の代表的な意向を反映しているとは言えないが、参加者の発言から受け



IFOAMアジア会議のワークショップ

る印象としては、中国、スリランカ、インド、タイ、フィリピンなどでは輸出指向が強い。その輸出先としては、植民地時代の元宗主国など欧米が中心だが、近年なことに、日本も今後の市場として期待されている。輸出品目は、これまで主に茶や米であったが、今後は「ソニク・生姜などの香辛料なども輸出したいようだ。商社が品種を持ち込み栽培方法を指定した取引もけつこうあるまいし。」のように、アジアで輸出を指向する一方で、日本の産消提携のような形態による国内市場開発にも関心がある。つまり、国内の有機農産物市場が未成熟なので輸出せざるを得ないという面もあるようだ。

今回の大会の最終日に総会が行われ、日本人が代表理事に選出された。経済的支援と国内外の市場開発に対する期待の現れであろう。

## おわりに

IFOAMアジア会議は全部で七日間の日程であった。その後にJICA（日本国際協力事業団）のマニラ事務所やIRRI（国際稲作研究所）を訪ね、一〇日間を超えるフィリピン滞在となつた。その間、御多分に漏れず下痢に苦しみ、情けないことに熱まで出しながらも、なんとか全行程をこなして帰国することが出来た。というわけで、いろんな場面で多くの方々に助けていただきました。本当にありがとうございました。

尚、詳しい話やちょっとだけ書けない話は、二〇〇〇年二月の地域農研月例研究会で報告する予定なので、興味のある方はおいで下さい。

# 韓国江原道における 『新農漁村建設運動』の取り組み事例

韓日シンポジウム

『中山間地域農業の活性化戦略』に参加して

北海道大学大学院 菅沼 弘生

## はじめに

これは、筆者が去る九月二十七日から十月一日にかけて参加した韓日シンポジウム（北海道農業研究会、江原道大学共催）の内容とそこでの印象を紹介するものである。日韓シンポジウムは、農村実態の共同調査を国内同様、国外でも実施・討議する必要があるとの認識から始まった。以来、隔年ごとに双方が相手国を訪問しており、今年は韓国への三回目の訪問、全体としては六回目のシンポジウム開催となった（日本側の参加者は一三名）。これまで一貫してWTO体制下の農業動向を問題としており、それぞれ酪農、活性化戦略、中山間問題、農政問題を取り上げられてきた。今回は、自立実践運動として注目される「新農漁村建設運動」に焦点を当てたシンポジウムを開催し、その背景にある農村の実態調査を実施した。

## 一・シンポジウムの概要

本シンポジウムは江原道（道は日本では県に相当）における地方化時代の「新農漁村建設運動」の進行状況の報告が中心であり、その要点は以下である。総論としては①清浄な自然環境を活かした農産物の差別化・加工食品の開発による附加值販売の方向、②生産者組織、関係機関、研究機関の三位一体的取り組みの必要性が示され、名論として①個別農家の意識改革、組織化等の主体的側面の重視と地域資源の結合の重要性、②農協による農産物包装センターの設立と一元出荷体制の構築の必要性が指摘された。

日本側の報告は、①北海道中山間地における農地管理システムと作業受委託事業に関する実践事例の提示、②中山間政策における「条件不利」視点の必要性の指摘があり、韓国側にも一つの示唆を与えたといえる。楊口郡（郡は日本の町に相当）で行われた現地シンポジウムでは、韓国側から①農協における流通・加工事業の必要性、②戦略作物である百合生産の取り組み実態が報告され、これに対し日本側から農産物の販売に関する生産部会の機能について北海道の実態が紹介された。

## 一・調査農家の概要

農家調査は五班編成（稻作、韓牛、施設野菜、花卉、原生花）で実施された。特に後二者は中山間地（江原道）の活性化戦略として注目される振興作目である。ここでは原生花農家の部門導入の考え方、販売対応について紹介する。



クロカムチョロンの花

### (一) 調査地の地勢

調査対象農家が位置する江原道・楊口郡東面八朗里（里は日本の集落に相当）は、韓国・北朝鮮の間にまたがる非武装地帯にほど近い集落である。同時に、マタクンクニーズコツ（湿度の多い土地で育つ代表的な食虫植物）やクムカンチョロン（金剛提灯花あるいは金剛釣り鐘草、写真参照のこと）という非常に珍しい植物の自生地ともなっている。特産物である清浄新米、金剛有精卵、ワラビ、はつたい粉むぎこがし、マンネンタケ、ヒラタケ、松茸、桑の葉うどん、蜂蜜などによつて示されるように、「自然」、「清浄」がつらものとなつてゐる」といふ合点がいく。

### (二) 原生花農家—朴 燐成さん（四七才）の概要

朴さんは、山に向かつて広く拓がる二㌶あまりの経営規模の中で、花卉、韓牛、および稻作を中心とする耕種部門を取り入れている。経営主の年齢は四七才であり、十一年前に、韓牛を残しながら原生花を導入した。経営の基幹作目は原生花栽培であり、幼年からの原生花に対する興味・親しみが導入のきっかけである。現在では花卉部門が第一の所得源になつており、前述のクムカンチョロンを目玉商品とし、その他七九種の原生花を栽培し販売している。楊口地域には一、一〇〇種の原生花があるとされ、そのうちの多くの種を保存し、ほとんどの生息地帯を認識しているそうである。

主たる販売先は国内の造園業者と研究機関である。需要は国



韓国名物とうがらしの乾燥



韓国米

内でもかなり増加しており、国外への輸出を考えていないうちである。これには気温差等に伴う品質の劣化問題も影響している。

### (三) 調査所感

WTOの影響は韓牛への影響が大きいと考えられており、特に中国からの安い牛肉の輸入を特に懸念している。これに対し、原生花はWTOの影響が非常に小さい。立地・技術条件に大きく規定され供給が限定的であること、また遠隔地への輸送が困難であることなどがその要因である。経営主の名刺の肩書は「韓国原生花協会」とあり、原生花農家が個人としてだけでなく群として生き残つていけるような芽がここに有るよう感じられた。

## おわりに

このシンポジウムを通して韓国の農村で取り組まれている「新農漁村建設運動」の実態を垣間見ることが出来、大きな成果であった。「新農漁村建設運動」は一九六〇～七〇年代のセマウル運動に続く協同の自立実践運動であり、非常に興味深い。なお、シンポジウムの詳しい内容は、現在編集中の「北海道農業No.26」（北海道農業研究会）で特集の予定である。

シンポジウムでは農業者自身の主体性の問題が特に強調されていていた。農家調査を通して、柔軟な発想と高い技術水準を併せ持つ地域農業発展の芽を垣間見た気がする。韓国北部の山里の経験は、地域条件を活かした取り組みとして学ぶべき点が多い。

# 「どんぶり感情」

## その4

### タイランド ファンタジア

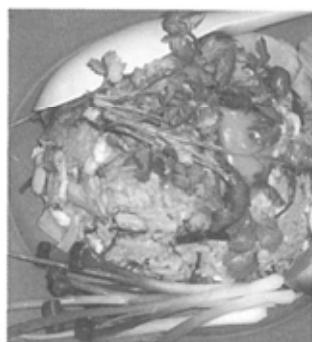
ホクレン 組織販売部

**天野 道子**

十月の中旬、タイへ行つしました。私は、辛いものが苦手である。そして、香草はたいてい大好物なのだが、タイ料理にはかけないバクチーだけが、だめなのである。普段、自他共に認める“食いしん坊”も、今回少々弱気であった。

がしかし…、いつもと変わらぬ食欲で、何の心配もひりなかつた。タイでお世話になったコーディネーターの方が、食べることが大好きな人で、いわゆる同行者一名も食くべき」とへの情熱には、日晚、尊敬してやまない方々である。私の好み嫌いなどお構いなしのメンバーに恵まれて、「日々是満腹」の五日間となつた。大食漢、健啖家、太つ腹（～）と様々なグルメの称号を戴くメハバーとともに食卓を囲むといなせがあせつた。遅れをとつことはないね、おいしいものを食べ逃しづはなあ、ガノバレと自分を励ましながら、スプーンを口に運んだ。結果、本当に色々なものを食べた。  
わざが」「トマヤムクン」「リコ

界三大スーパーのひとつを生んだ国である。タイ料理の奥深さに感動の毎日だった。朝食を食べながらお昼はなんぞ何につけばいいかと思ふ和式の昼食が終わるといふと、晩飯はこの打合せである。ルハツヒ 私たちが入念な協議のもとに選んだ食事は、一杯一〇〇円位のおかゆから「力ヒレの姿煮」一人前約三〇〇〇円まで、バクチーに富んだものだった。辛味にもだんだん慣れ、食事の度にレベルアップしていくのが、大人レベルアッパーといふのが、大人への階段を上つて行く感じにも似ていた。ちょっと流れしく、調子に乗つて食べてひた。それほど挑んだのが、グリーンカレーとレッドカレーで





## 天野 道子（あまの みちこ）さん

恵庭市生まれ、余市町育ち。

北海学園大学法学部卒業

ホクレン農業協同組合連合会入会

長く「グリーン」誌編集担当

現在、組織販売部勤務。

ある。グリーンは「コナッシール」の風味がきいて辛さも優しい感じで私も難なくつか。しかし、レシピには手も足も出なかつた。一口食べて、ヒーヒー言いながら、しみつ一人悶えていた。なのに隣の一人は、なぜかこの飯をぬかわりしきは、真っ赤なカレーをかけて食べていた。平然として見えるが、二人とも髪の毛がハリネズミのようにになり、首筋まで滲るように汗が流れていった。そのレストランのタイ米の「」飯はとてもおいしかつた。その口音では、「ライドライス」といつほほした日本チャーハンと同じ味で食べていただけ、やはり多少の油で炒める調理方法がタイ米をおいしく食べる「」カシウ…などと勝手に思つていただけ、白い飯もなかなかである。普段からこの飯が好きなのだが、炒飯やカレーのおかげで一度も和食を恋しく思つてはなかつた。

覚えたタイ語もただ一語「アロイ」（おろし）だけだから、『食

い倒れツアーレに参加したかのようだが、本当の旅の目的は、タイの伝統的なカツを編むおはあさんにてらしが、手も足も出なかつた。

昨年の七月に、そのおはあさんははるばる北海道まで来ててくれた。おはあさんと聞いていたが、若々してとても素敵なおかあさんだった。名前は「」夫人さんとい、カツを編む技術を教えて、タイの貧しい農村女性に現金収入の道を開く活動をもう一〇年以上も続けていらる方である。自分の家でじつしょに暮らして技術を教えたお弟子さんが、今は一五〇人ほどになり、タイの

「」村興しに貢献しているのである。伝統的な技法をいかしてデザインされた、フライ夫人のカツやバックは、通感ができるほど繊細で手が込んでいる。タイ王室の御用達であり、王立芸術大学の名誉教授という肩書きを持つ。

「今度は私がフライ夫人の工房におじゃまします。」と、夏に北海道で交わした約束を胸に、パンコク

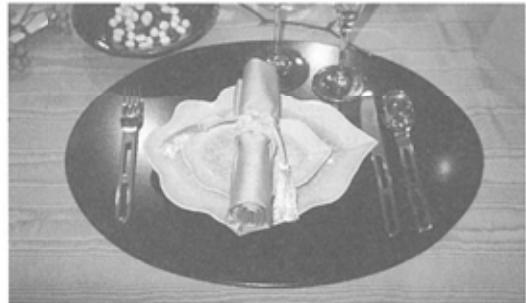
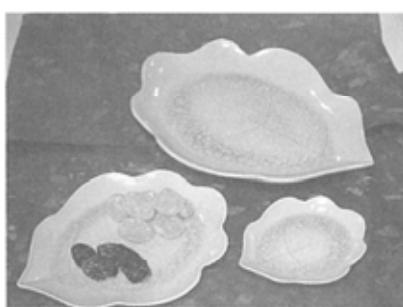
かの150キロ離れたバナーノム  
といふ町に向かつた。途中、激しい  
スコールが襲い、雨上がりの虹が出  
た頃には、のどかな農村風景が広  
がつていた。バンノクの喧騒と蒸渦  
からのがれて車は順調に走つてい  
る。車内に流れるカセットテープは  
井上陽水。快適なドライブだった。  
バナーノムの町に着いて、商店街  
を少し歩いた。市場では建物の外ま  
で野菜や魚、お惣菜があふれている。  
海のそばの農村だから、この町もまた「アロイ」の予感である。木造の  
一階建ての建物が並ぶ商店街では、  
なぜか懐かしい気持になつた。そ  
にからほんの数分のところに「ア  
ロイ」があった。広い敷地の中に  
ある大きな納屋で、一五~六人の女  
性が「アロイ」を編んでいた。笑顔で迎え  
てくれた「アロイさん」、北海道の  
おいしうみやけを渡すと、ひとも  
喜んでくれた。お互いの言葉は通じ  
ないが、ほぼ口をいつしょに廻り  
し、離れの建物に歴史の場所まで提  
供してくれた「アロイさんのおも

ひなこじ、私はすつかうコウタクス  
ししふた。夕食を海にむけた海  
鮮レストランへだるまかわへになつて、  
バンノクに戻ったのは一〇時を  
回つていた。

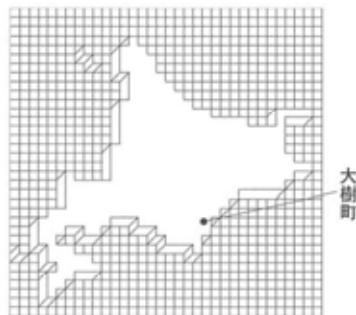
その後、バンノクで二日間を過ぎ  
し、帰路がやつてきた。お世話を  
なつた「アロイネーター」の奥様が、  
激辛唐辛子を一本一本焼いて細か  
く切つて、タイの白醤油に漬けたも  
のをお土産にと持たせてくれた。焼  
いた唐辛子が醤油の風味に加わ  
り、とじもおじこじこ調味料となつて  
くる。白醤油漬け、イカ刺し、白身魚  
の蒸し物、野菜炒め、湯豆腐などな  
どいろいろなものにかけていただき  
いた。何にかけても味がピリッとして  
ある。短い旅行だったが、帰つてき  
てからも食事の度にタイを思い出  
していただ。

「アロイ」で私のエッセイも終わ  
り。それが仕事の話も書かなければ  
は…私は現在、小樽にあるホクレ  
ンの創業記念館ふつじ館の仕事に  
じやがて似合ひ器の企画をしあみ  
よつかな。

ながら、最近は煙を見るのもな  
い生活が少し寂しへ。でも、ふつ  
じ館で売つてある陶器を扱いなが  
れ、けつじの煙のことを考える。  
お米のキャンベーンに納豆小鉢を  
提案したり、ホクレンマークをイ  
メージして、柏のお田を陶芸家に  
依頼して作つてもらつた。淡い  
緑色が美しいこのお田の釉薬は、  
収穫されたメロンの葉と葉を燃や  
して作つたメロン灰。煙の副産物  
なのだ。優しい形のこのお田に、  
ケーキや和菓子が似合ひと想つて  
いたけれど、赤いトマトのサクダ  
もよろしく、一層、漬けやわ刺身まで  
回でも盛り付けし楽しむつづら。お  
目の大きさは五種類、組合せはひか  
ずれにも。欲しき方は、ぜひ、ホクレ  
ンふつじ館まで。



# 連載



あのマチ・地域おこし活躍中  
このムラ

No.22

## 大樹町の事例

### 十勝南部の大規模酪農・農業の拠点の町

#### ◇大樹町の概要

大樹町は、十勝支厅の南部に位置し、帯広から南に六〇kmのところにあり、東に太平洋を望み、西に日高山脈が連なり、町の東西を清流歴舟川が横切り、細長い地形である。東部は平坦地で農業地帯を形成し、西部は傾斜地で山岳地帯となっている。

町の総面積は八一六・三八平方kmと広大で、周囲は豊頃町、忠類村、中札内村、更別村、広尾町、

日高管内の浦河町に接しており、道内九位、全国一二位の広さを有

し、七五%は山林・原野を占められ、振興山村地域（七二年）、中山間地域（九〇年）にそれぞれ指定されている。（図1）

明治十六年、大樹農業の先駆者である、晩成社のリーダー依田勉三らが十勝原野に入植以来、人間

の限界を超える辛酸をなめ、非情な自然との戦いが続き、晩成社の事業は必ずしも実らなかつたが、しかし、勉三らが精根を傾けた各

種事業は、今日の十勝酪農の源流になっている。

気象条件は、沿岸部に位置することから寒暖差が少なく、内陸と比較すると穏やかである。しかし沖合では、晚秋から初夏にかけて海霧が発生するため、気温がかなり低下する。降水量も内陸に比べ多いなど、気象条件としては必ずしも良いとは言えない。

#### ◇大樹町農業の現状

大樹町農業の現状については、



図1 大樹町の概略図

当時の状況は、専業農家率が八一・三%であり、「大規模な酪農、報告書として出されている。

「畜産農業」が展開されている。一戸当たり乳牛飼養頭数は八二・七頭であり、十勝管内では屈指の酪農経営規模で、飼養農家率は七〇%である。また、肉牛は一戸当たり五八・九頭と規模は小さく、飼養農家率は二〇%である。他方、「大規模畑作」という点では、普通畑面積が一戸当たり九・八㌶で十勝管内平均の一七・四㌶、網走管内平均の一二・一㌶には及ばないものの、全道平均の四・八㌶と比較すると二倍以上も大きい規模になつてゐる。(写真①)



写真① 乳牛の放牧風景

◇ 環境共生時代における農業・農村環境整備の課題と対応方向

調査時点における視点や課題と提言の要約は次の四点である。

① 大規模酪農・畜産地域のふん尿・環境問題は、これまでそれほど問題になつていないとと思われたが、調査結果では、河川や海水の汚染が顕在化し、住民からの苦情や、ふん尿の処理（活用）に苦心を強いられることが、今後は酪農・畜産が地域内の他の農家、住民、他の産業などと共に共生していくため、問題の検討とともに解決の方向を明らかにする。

② ①の問題と関連して、ふん尿を回収者、老廃物として廃棄・処分することを無駄な投資と考えるのではなく、その有効利用を考え異種経営（耕種部門）が互いに共生できる、交換システムの確立を検討する。

◇ 農業の基本計画など

大樹町には、「第三期大樹町総合計画」（平成六年八月策定＝コスマス・プラン21）があり、その中で農業の現状と課題、施策・事業によって振興策が盛り込まれている。

一方、JA大樹町は三年毎に地域農業振興計画、農協中期経営計

における個別の展開が、労働力、機械設備、資金、投資などで制約されるなかで、農業・畜産の支援システムとしてのコントラクター・請負システムの確立・形成が求められる。特に、酪農経営において「ゆとり」などの実現に向けた支援システムの形成、導入の可能性を検討する。

④ 環境問題の解決やゆとりのある経営の実現に深く関係しなおかつ大規模酪農・畜産と地域住民との共生にも関連する、都市と農村の交流の一環としてファーム・インについて検討する。

### ◇ 「大樹町ゆとり農業推進会議」の設置

平成六年以降に大きく変化した姿の一つとして、平成十年四月、これまでの関係機関による農業組織、①大樹町営農対策協議会、②大樹町農業関係機関代表者会議、③大樹町農業技術連絡協議会、④大樹町土づくり事業推進協議会、⑤大樹町農業技術試験展示園運営委員会の五つの組織を統合し、二

画を策定（現在は第五次計画＝平成十一年～十三年）している。何れも前記した課題や方向に対し、前向きな施策・事業の展開が示され。それに沿つた取り組みの実践が行われている。

また、平成十一年四月にはJA大樹町の「五十年史」が発刊されているが、町の生い立ちや農民運動の記録、産業組合・農業会・農協事業の歴史が余すところなく記述され、将来を見据える貴重な資料でもある。（写真②、表1）



写真③ 大樹町地場産品研究センター



写真② 第3期大樹町総合計画

J Aの地域農業振興計画（JAの中期経営計画）、  
コスモス・プラン21、JAの50年史

表-1 JA大樹町の基本目標

区分	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年
農業生産額（百万円）	8,750	8,277	8,912	8,802	9,319	9,538	9,779
うち 畜産物（”） 農産物（”）				6,880 1,923	7,308 2,011	7,476 2,062	7,683 2,096
戸当 生産額（万円）	3,102	3,010	3,325	3,413	3,683	3,815	3,959
戸当農業所得（万円）	764	631	663	679	773	801	831
農戸数（戸）	282	275	268	256	253	250	247

資料：JA大樹町「第5次地域農業振興計画・農協中期経営経営計画（平成11～13年）」による。

表-2 大樹町における最近の農地の状況

単位=ha、%

地域 区分 年別	大樹町			十勝管内		
	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	対比 95/95	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	対比 95/95
A 経営耕地面積 (ha)	11,406	11,000	96.4%	216,956	215,760	99.4%
販売農家数 (戸)	359	311	86.6	9,880	8,604	87.1
1戸当たり耕地面積( ha)	31.68	34.02	110.2	21.96	24.85	113.2
B ①耕作放棄地 (ha) ②不作付け地 (田) ③不作付け地 (畠)	20 - 48	3 - 95		746 5 1,065	389 3 1,688	
C = B の合計 (ha)	68	98	144.1	1,811	2,077	114.7
C / A = 遊休農地率 (%)	0.6	0.9		0.8	1.0	

資料：1990年、1995年農業センサスによる。

注：①不作付け地については、調査日前1年間作付けしなかった田、畠である。

②遊休農地は、耕作放棄地に不作付け地(田、畠)を加えた面積とした。

③北海道の遊休農地率は、1990年= 1.4%、1995年= 1.8%となっている。

十一世紀の魅力ある大樹町農業を構築するため、関係機関団体の連絡協調、環境にやさしく収益性が高い足腰の強い、ゆとりある農業経営と農村活性化の実現をめざす組織にしていく。(図②)

十一世紀の魅力ある大樹町農業を構築するため、関係機関団体の連絡協調、環境にやさしく収益性が高い足腰の強い、ゆとりある農業経営と農村活性化の実現をめざす組織にしていく。(図②)

## ◇最近の取り組みの特色

平成六年の調査に基づく「環境共生時代における農業・農村環境整備の課題と対応方向」の提言に対し、その後の取り組みについて

すでに六五戸(酪農家は約一五〇戸)が整備を行っているが、液状スラリーの貯留施設は、フリーストール化などによる規模拡大が行われたり、冬期間の貯留量を賄うだけの規模には至っていない。

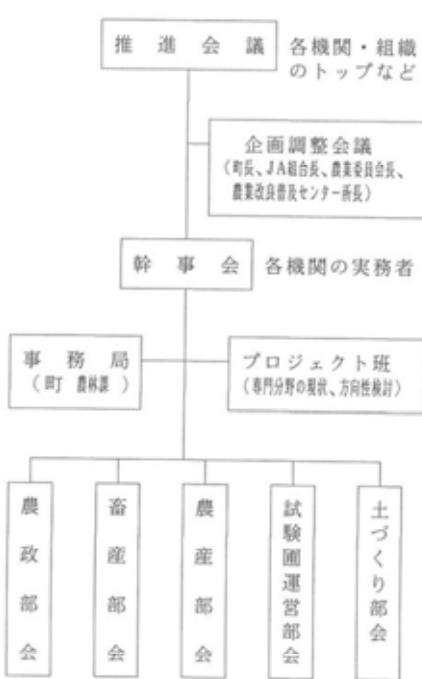


図-2 大樹町ゆとり農業推進会議・組織

特徴的な点に触れてみる。

### ①ふん尿処理問題

環境問題の法的規制が強化されるなかで、今後も引き続きふん尿の適切な処理を進める考へで農家の指導の徹底と、営農支援を強めていく方針としている。

### ②ふん尿の資源利用システム

これは酪農家の側に問題があるとして、平成十年度から堆肥の切り返し、運搬、散布を主体に農作業委託事業についてJAが事業主体になり、協力会社との業務提携により取り組んでいる。

有効活用による地力の増進で優良草地、飼料畑の確保を図るとともに、畑作農家への還元には積極的な土づくり推進のため運搬費の助成をしている。

### ③他の支援システムの移動

ふん尿の利用システム以外には稼働していないが、牧草の自走式ハーベスターについてはJAが所有し、十一集団で効率的に利用している。

### ⑤都市と農村の交流

酪農経営における「ゆとり」の問題については、ヘルバー事業(詳しく述べた後述)との関連で年間五日(一人で十人工)の「定休型」を基本にした運営で、約八〇%は消化している。その他「緊急型」や「希望型」に対しても、適切に対応するなど酪農経営にとって欠かせない事業になっている。

### ④環境問題などの対応

牧草のラッピングから発生する廃プラスチックなどの処理について、「埋め立て安定型」の方法をとることとし、平成十年度より民間の建設業者にて破碎処理(一五t程度に破碎する)、埋め立てている。

徐々に理解が深められ、平成十一年度は対象数量に対し、三〇%程度の処理が行われているが、一層の意識高揚と実践の徹底に努められている。

樹町地場産品研究センター(詳しく述べた後述)との関連で年間五日(一人で十人工)の「定休型」を基本にした運営で、約八〇%は消化している。その他「緊急型」や「希望型」に対しても、適切に対応するなど酪農経営にとって欠かせない事業になっている。



写真④ (有)半田ファーム

1階が住宅とチーズ工房、2階には軽食レストランがある

くは後述)による「手づくりチーズ」の指導をうけ、チーズづくりに取り組む酪農家が誕生する他に、木苺を利用したジャムづくりや牛肉を利用した各種商品(ハンバーグ、ロッケ、カレーライスなど)づくりの取り組みが見られる。町ではこうした取り組みの農業者に対して簡単な器具の購入助成を行っているが、まだ萌芽的である。現在はこれらの人達のネットワークができるいないが、将来的には

町内及び近隣地域でのファーム・イン等の組織と連携を保つなど都市と農村との交流にも結びつく可能性がある。(写真③)

また、地域住民との共生では、地場産品研究センターを農家と市民住民とが共通に利用したり、手づくりハムや軽食を出す酪農家の経営するレストランに町の人々が訪れ、乳牛や小動物に触れるなどの機会が増えている。(写真④)

#### ⑥農地の流動化など

今のところ難農耕地の引き受け

手があるので、余ほどの不良地で

ない限り遊休農地(耕作放棄地、

不作付け地)の発生は少ないが、

しかし今後は大きな課題として顕在化する懸念があるので、対応策

を検討する必要があると関係者は

みている(表2)。

平成六年以降毎年一~二件の法人経営農家が設立されている。農事組合法人あるいは有限会社により、一戸一法人を含め多様な形態であるが、地域連携型法人は誕生

していない。今後は農地の流動化

や農作業の受託組織、新規就農者の研修を受け入れるなど多様な機能を持つ地域連携型法人の育成が必要と考えられ、支援システムの検討の中での位置づけが期待される。(表3)

#### ⑦畑作農家への対応

少数派であるが、畑作の将来を考えた「だいこん」を奨励されたのは、昭和六十年からである。市況が不安定のため、最盛期からみると現在では作付けが減少している。その対策として、平成五年より九州の漬物屋と提携し、「浅漬け加工」を行い、現在は四〇万本製造・出荷しており、価格の安定化を図っている。

### ◇地域農業の拠点の町

大樹町は十勝南部の酪農や畑作の拠点としての機能が幾つかあるので紹介したい。

①牛乳の生産量の多い地帯のため、古くから雪印乳業(株)の酪

単位: 設立件数

区分	平成6年まで	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
形態別	有限会社人農事組合法人	102	21	01	20	01
	合計	12	3	1	2	1
	1戸1法人	4	0	0	0	0

資料: 大樹町農政課調べによる。

表-3 大樹町における農業法人の設立状況

農工場が操業している。周辺から集められた生乳は、主として「チーズ」に加工され製品は全国に出荷されている。

(2)酪農ヘルバー組合は、平成四年、大樹町、忠類村、広尾町を範囲とする広域利用組合とし、十二名のヘルバーとJA大樹町から出向の事務局で運営している。各町村が独立で運営するのは困難であるが、広域ではヘルバーの派遣が効率的にできるメリットがある。

大樹町は過去の分村や旧大津村の一部を合併した町であり、忠類村に属する農家がJA大樹町の組合員であることなどから、広域地域の拠点の町として違和感がないことなどが窺われる。

(3)大樹町地場産品研究センターは、平成二年十一月開所され、この十年間にさまざまな加工の試作研究が行われている。農家の女性のみならず、一般の人達が料理の研修などの拠点として活用している。中でも「手づくりチーズ」の

技術は高い評価を受けており、町内の酪農家はもとより、広尾町や十勝管内の他、管外にもスター（乳酸菌）やレンネット（凝乳酵素）の供給、製造技術を指導するなど柔軟に対応している。

なお、「カウベルアイスクリーク」もここで誕生し、JA大樹町が製造販売していたが、Aコープ店の閉鎖とともに、JAでは協同会社に権利を譲渡し、その会社が経営する店舗で引き続き製造・販売している。（写真③）

(4)十勝南部地域では、畑作のウエイトは少ないものの、豆類や野菜が生産されている。「だいこん」や「馬鈴しょ」の集出荷施設、「豆類」の調整施設については、周辺JAの組合員の利用の便を図っている。

「チーズ」の町として、土づくり、良質な飼料生産、牛の飼養管理、牛体管理、乳質管理、チーズの製造、そして高い品質評価がつねにリンクする中で、持続的な酪農経営や食文化の情報発信基地として展開することなどで、「地域おこし」の夢が実現する素地ができつた。ある。（図3）また、農業のみならず、砂金が眠り口マンが秘められている清流歴舟川や、豊富な森林など地域の資源の活用（すでに、し

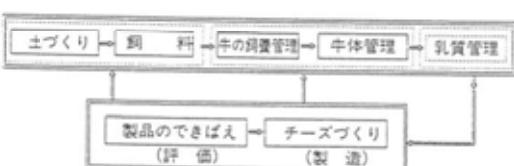


図-3 手作りチーズから原料生産へのフィードバック  
資料：「畜産コンサルタント」98年2月号掲載記事より引用  
大樹町地場産品研究センター・主任山岸真氏による

◇三つのプロジェクトの一  
つ「夢プロジェクト」  
平成六年に策定した「第三期大樹町総合計画（「スマスマプラン」、

21）には、新しい視点で進める町民参加型まちづくりのため、①「活」プロジェクト②「愛」プロジェクト③「夢」プロジェクトの三つが示されている。「夢」プロジェクトの中では、「航空宇宙産業基地構想」や「宇宙村」整備事業の創設や「まちおこし大樹賞」表彰事業など町民の夢を育てその実現を促すための事業が構想されている。

「チーズ」の町として、土づくり、良質な飼料生産、牛の飼養管理、牛体管理、乳質管理、チーズの製造、そして高い品質評価がつねに

十勝から浦河へ通ずる天馬街道の開通、内陸部から広尾に通じる高規格道路の計画、広尾町にある

便もよくなり、観光産業の振興にも期待される町でもある。

レポーター

研究顧問 富田 義昭

## 掲示板

テーマ 「遺伝子組み換え食品を巡る諸問題」

講演者 大澤 勝次(農林水産省北海道農業試験場・地域基盤研究部長)

○石狩中部地区農業改良推進会  
議・研修会

研究会・研修会等への  
報告者・講師の派遣  
(平成十一年十一月5~11月)

○恵庭RBパークセミナー・講演  
主催 恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)  
とき 平成11年11月17日

○恵庭RBパークセミナー・講演  
主催 恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)  
とき 平成11年12月15日

○「雇用型農業の組み立て  
と実践方法」について  
ー野菜・花きの振興方策  
の樹立と実践の一環として  
てー

講演者 富田 義昭(当研究所・研究顧問)

○第三回北農コンサルタント登録  
者の集い・研修会

主催 (財)北農会・農業技術センター  
とき 平成11年11月17日

## ○北海道の農地問題

北海道地域農業研究所・学術叢書

②として、谷本一志(北海道東海大學国際文化学部教授)、坂下明彦(北海道大学大学院農学研究科助教授)両氏の編著により、筑波書房から平成十一年十一月発刊されました。

当研究所では、創立以来、自主研究の一環として「農業構造問題研究会」を立ち上げましたが、平成四年に研究会で到達した「高齢化が進展する中で、農業の担い手の確保が困難な状況を迎える農地余りの現象が見られ、このまま放置すると北海道農業にとって由々しき問題であろう」との結論に達しました。

そのため、平成五年に研究者と行政・農業団体で構成する「農地問題研究会」を組織し、当初二ヵ年で一定の方向を見出すべく「北海道の農地問題」の調査研究に取り組みました。稻作地第三ヵ所、畑作地第三ヵ所、酪農地帯三ヵ所の市町村、それに中山間地帯一ヵ所を加え計一〇ヵ所の市町村にのぼる調査を実施しました。しかし、農地問題は奥

が深く短い期間では簡単に結論が出せない中で、遂に五カ年の歳月を経て、このほど取りまとめることができました。

本法制定のため政府の中に「食料・農業・農村基本問題調査会」が設けられ、その検討の中で「株式会社の農地取得」に集中する形で、農地問題が取り上げられ、将来の日本農業のあり方に関わる重要な問題が提起されました。この問題に関しては、研究会として政策提言を行いましたが、当研究所機関誌「地域と農業」第三十一号(平成十年十月~秋季号)の特集として、研究成果を政策提言の形で掲載するなど活かしております。

「食料・農業・農村基本法」が制定され、新しい政策展開のなかで、農地問題は、緊急の課題であり、それその地域で対応に端緒を見つけ出し、具体的な対策について模索をしていると思われます。現状を分析し、問題解決にこの文献が少しでも役に立つと考えられます。

この研究会には多くの方々のご

協力を得ておりますが、執筆者は谷本・坂下西氏の他に六名の研究者が分担しております。また、当研究所は今年創立一〇周年を迎えますが、それを記念しての出版として位置づけております。

したがつて、当研究所会員に対しましては、一冊づつ一月下旬～二月上旬に機関誌「地域と農業」三十六号（冬季号）と一緒に配付いたします。他に必要な方については次により求めて下さい。

○書籍名 北海道の農地問題  
北海道地域農業研究所  
学術叢書 ②  
谷本一志・坂下明彦  
編著 ▲五版 三三三五頁横書  
○体裁 A5版  
○発行所 筑波書房  
東京都新宿区神楽坂  
2-19銀鈴会館ビル  
電話〇三(33)六七  
八五九九

○定価 四、〇〇〇円+税  
書店で購入する人ができます。

## ◎馬鈴しょでん粉

### — 特性とその利用 —

農）では、馬鈴しょでん粉の問題、ユーザー向けに対し、特性やその利用についての基礎的知識や情報の提供のため、このほどJJA冊子を作成し、消費拡大などに繋げたいとして関係者に配付しております。

JJA冊子は、これまで幾度となく作られ、平成八年度大幅に改定しているのですが、大変好評で在庫が無くなっています。時代の変化に対応する最新情報などを提供するため、リニューアルしたもののです。

北海道農業において、馬鈴しょは

畑作物の輸出体系上重要な作物であり、その五〇〇%のものがでん粉原料に向けられており、でん粉の需要の拡大と安定的な流通は重要であり、国際化、自由化のなかで今後の方針が、馬鈴しょ全体に関わる最大の関心事として注目されています。

馬鈴しょでん粉には、他のでん粉にみられない優れた特性があり、多様な用途に利用されていますが、そ

れを明らかにすることもとに、その利

用面の解説を行ない、今後、馬鈴しょでん粉の需要拡大ならびに新規用途の開発を推進する上で、資料として利用が期待されています。

内容については、①馬鈴しょでん粉の現状と課題、②各種のでん粉と比べた馬鈴しょでん粉の特性、③馬鈴しょでん粉の用途別利用状況（めん類の分野・水産練製品分野・菓子の分野・化工でん粉の分野）、④馬鈴しょの生産・流通とでん粉の製造についてなどの他に、付属資料などで構成されており、それ専門的な立場で執筆されています。

④については、「北海道農業と馬鈴しょの生産・流通」と題して、当研究所の富田義昭研究顧問が分担執筆しました。また、「馬鈴しょでん粉の製造と品質管理」について、ホクレハでん粉課押野見良司考査役が執筆しました。

○申込方法 無償配布しますが、送料のみ負担して下さい。  
○体裁 B5版 九八頁  
○発行 全国農業協同組合連合会

申込方法

無償配布しますが、送料のみ負担して下さい。

返信用封筒（A4が入る大きさ）に「一冊分の送料  
一七〇円の切手を貼り、

郵送で申込ください。

（社）北海道地域農業研究所  
〒〇六〇-〇〇〇七  
札幌市中央区北四条西  
七丁目

JJA厚生連別館五階  
電話 〇一(1)一八一)

通・消費、でん粉製造、その利用特

性、用途別利用の実態について、一

貴した資料は数少なく、北海道農業

の生産現場についても参考になる

思われます。

この冊子は、でん粉取扱の問題、ユーザーなどへの限定配付ではありますか、希望者は次のとおり申込もと提供の便宜を計ります。

○冊子名 馬鈴しょでん粉  
— 特性とその利用 —

○申込方法 無償配布しますが、送料のみ負担して下さい。

返信用封筒（A4が入る大きさ）に「一冊分の送料  
一七〇円の切手を貼り、

郵送で申込ください。

（社）北海道地域農業研究所  
〒〇六〇-〇〇〇七  
札幌市中央区北四条西  
七丁目

JJA厚生連別館五階  
電話 〇一(1)一八一)

通・消費、でん粉製造、その利用特

性、用途別利用の実態について、一

貴した資料は数少なく、北海道農業

の生産現場についても参考になる

ときません。

◎平成11年度稻作部門  
並びに畑作部門研修会  
の開催案内

平成10年度より新たに会員に対す  
るサービス向上を図るために、各地  
域に出向き稻作・畑作・酪農の部門  
別研修会を開催しています。今年度  
も12月17日に酪農部門研修会を豊  
富町にて開催いたしました。この  
後、稻作部門・畑作部門の研修会を  
次の日程にて、開催致しますので会  
員多数の方の参加をお待ちしてお  
ります。

- 部門別・開催地・開催日時  
○稻作部門・旭川市  
平成12年2月24日(木)  
午後13時～17時30分  
○畑作部門・札幌市

DATA FILE  
関連事項/ DATA

北海道農業開発公社  
〒060-0005  
札幌市中央区北5条西6丁目  
☎011(271)2231  
農地開発センター内

J A 雄信内  
〒098-3133  
天塩郡天塩町オヌブナイ 3761  
☎01632(4)3311

豊富町  
〒098-4110  
天塩郡豊富町字上サロベツ  
☎0162(82)1001

北海道東海大学  
〒005-0822  
札幌市南区南沢5-1  
☎011(571)5111

酪農学園大学  
〒069-8501  
江別市文教台線町582番地1  
☎011(386)1111

J A 大樹町  
〒089-2141  
広尾郡大樹町1条通1  
☎01558(6)3131

大樹町  
〒089-2195  
広尾郡大樹町東本通り33番地  
☎01558(6)2111

平成12年3月21日(火)  
午後13時～17時30分  
2. 基調講演並びに実践報告

編集後記

に関するバーノンや、言へじんの  
著作権が守られたという話は聞い  
たことがない。

和牛の遺伝子もはじめは凍結精  
液で販売されただけで、その後は  
種雄候補として堂々と千  
歳から飛行機で旅立つ時代になっ  
た。

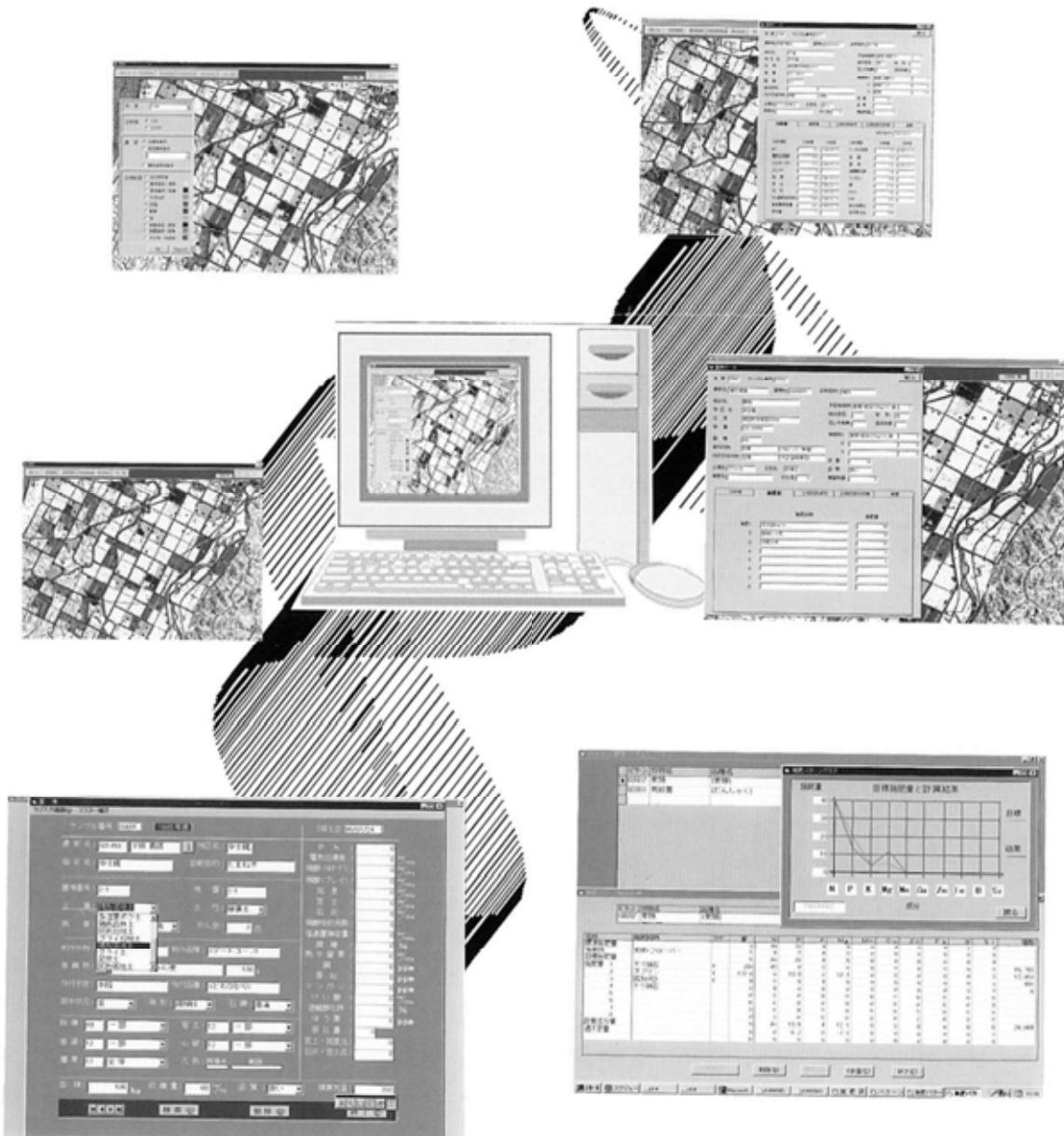
これらに対抗して、せっかく開発  
した優良品種のバーノンを認めあ  
おうと言う保護の国際的な動きが  
出始めている。しかしこれが国と國  
との利害が絡んでなかなか進展し  
ていない。

種子メーカーの中には、業を煮や  
してF2に繁殖機能を持たせない  
ようにする技術を開発しようとして  
いるところもある。ちょうど馬と  
ロバのF1がラバたがこのラバに  
は生殖能力が無いと言う原理を活  
用しているらしいが、名前がターミ  
ネーターシード。何か人間社会に入  
り込んでとんでもない破壊行為を行  
いそうで不気味な感じを受ける。

以前は画期的に生産性を高め、地  
域の救世主となつた品種改良技術  
がクローンとかターミネーターと  
か人々に不安を感じさせる技術に  
なつてしまつては情けない。

# 地図とデータベースをドッキング 圃場情報管理システム

圃場のデータ管理はこれで完璧!!



株情報システムコンサルタント

札幌市白石区南郷通19丁目北1-31 豊川ビル3F

☎ (011) 865-8272 FAX (011) 865-6596



活力ある明日 の農業・農村を拓くため

## 農地の効率利用を促進する 農地保有合理化促進事業

この事業は、農地を買入・借り入れし、集団化や開発造成を行って、規模を拡大したい方や新規就農者に売り渡し・賃付を行うものです。

(財) 北海道農業開発公社

060 札幌市中央区北5条西6丁目 農地開発センター内  
TEL 011(271)2231